4　第2次集中改革プラン　個別進捗状況

◆この資料の見方

この資料はPDCAサイクルに沿って記載されています。

P

計画を記載しています。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
33 新	ネーミングライツ（命名権）も含めた公共施設						
広告事業の検討	検討を行うとともに、市ホームページや広報印刷物などにおいて引続き広告を募集します。 【新たな対象候補】 市道、運動場、図書（雑誌）、広報、街灯など	平成25年度に各課において洗い出しと検討を実施し、可能なものから実施する。	各課	調査・検討・実施	実施（新規・継続）	実施（新規・継続）	【ネーミングライツ】調査検討、要綱制定、募集、選定委員会基本合意・契約締結、収入確保等 【広告】広告掲載要綱等の制定、実施マニュアルの策定 【その他】調査検討

D

9月までの取組みを表しています。

取組概要	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	旬	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
1 広告事業対象費目の洗出し（調査検討）	計画	印刷 製本 費 →	→								その 他 →	→	
	実績	→	→										
3 実施手順及び他市事例を踏まえたマニュアルの作成、周知	計画		→	周知									
	実績		→	→ 周知									
4 【ネーミングライツ】再募集、基本合意・契約締結、収入確保等	計画	企業側の動向も見ながら再募集の実施を検討（9月まで）。											
	実績		募集 →	選定 ★	調印 ★	標識設置							

C

実績と進捗状況を記載しています

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）
50	
実績（9	洗出しを実施し 広告審査委員会 示し、庁内に通知
90	
達成	フレット及び税通 知用封筒に広告を募集を開始したところである。 【ネーミングライツ】 H25.5.23～H25.5.31に再募集をかけ、柳坪1号線への申込みが1件あった。菊川市ネーミングライツスポンサー選定委員会において、スポンサーを遠州鉄道㈱、通称・愛称を「えんてつ通り」に決定。H25.7.17に調印式を開催し、同日付けで基本合意書及び個別事項契約書を取り交わした。現地では、起終点、中間点の3箇所へ標識が設置された。また、広報及び庁内通知等により、通称・愛称の周知を図った。

A

課題とそれを踏まえた今後の取組みを記載しています

課題と今後の取組み（A）
【広告事 本年度に 出しした いて実施 わせて所 また、所管課での制度導入に当たっての相談にも応じていく。 【ネーミングライツ】 今後は、企業側の反応等を見ながら、検討していく。 （市道朝日2号線の再募集、または新たな公共施設において命名権者の募集）

A　市民に信頼される行政の実現

◆　市民と行政との協働による活動推進

1　多様な担い手の育成

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
1 継 市民活動団体の育成	公共サービスの新たな担い手となりうる市民活動団体について、1％地域づくり活動交付金制度の検討を行い、交付申請団体数を増加させる。	平成27年度までに60団体 （従前値） H24　49団体	地域支援課	54団体	57団体	60団体	・審査委員会を開催し、制度の見直しについて協議する。 ・活動報告会等を通じて、先進的な活動を多くの団体に紹介する。 ・NPO法人等に対し個別に制度のPRを行い、新規申請件数を増やす。

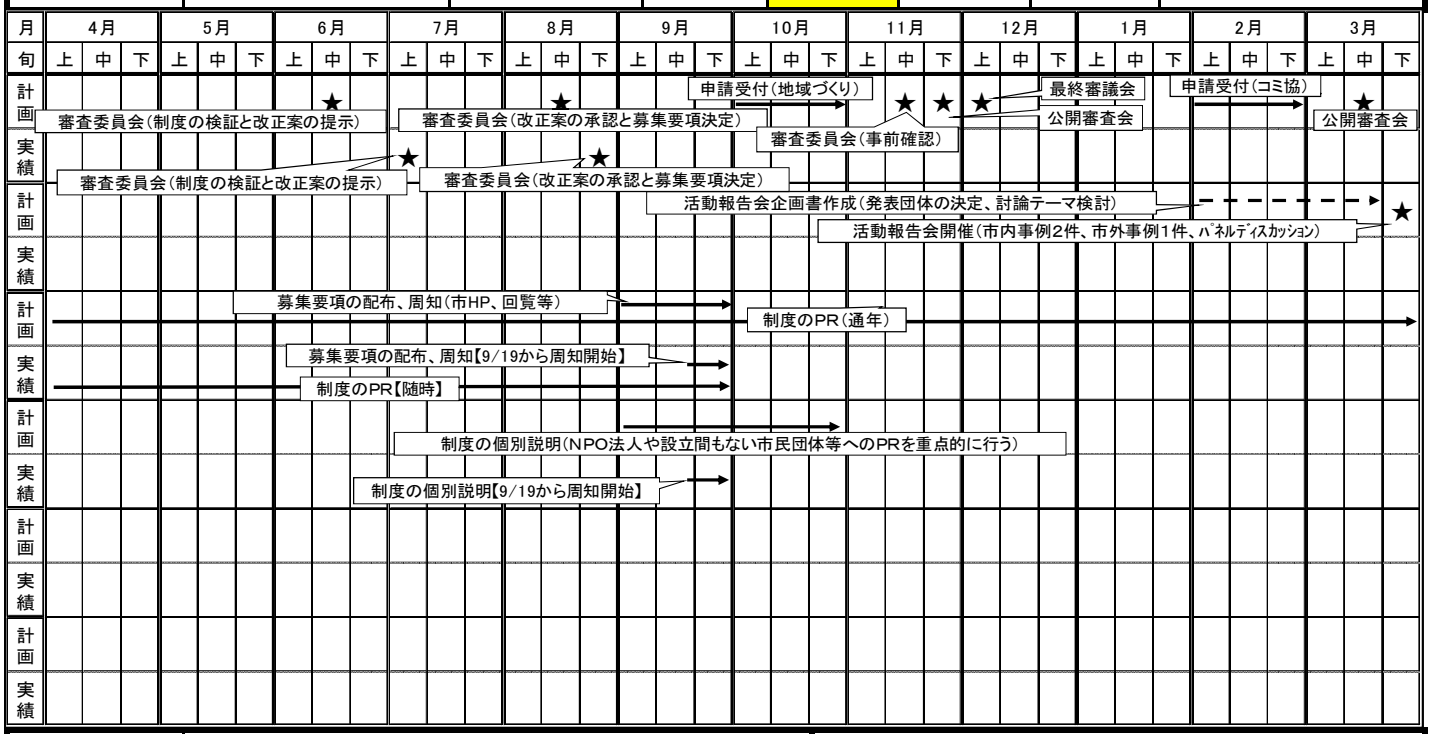

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
40 実績（%） 40 達成	「菊川市1％地域づくり活動交付金審査委員会」を2回開催。昨年度までの審査全般に関する検証及び見直しを行うとともに、26年度事業分の応募の手引き、審査要領等を確定し、9月19日より市民への周知を開始した。（広報・HP掲載、H25交付団体・NPO法人への募集案内送付、地区センター等への募集案内配置、自治会回覧など） ◎地域づくり団体受付期間：H25年10月15日～11月8日 ◎ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会受付期間：H26年2月3日～2月24日	26年度事業分の募集に向け、過去1年間にコミュニティ協議会の会議や各地区センター事務長等から情報提供のあった団体や、実際に交付金の相談を受けた団体を中心にアプローチし、個別に制度説明・PRを行うことにより申請件数を増やしていく。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
2 新 男女が共に多様な能力を発揮できる環境づくり	男女が共に地域活動へ積極的に参画し、誰もが知識、経験、技能を活かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できるよう支援を行う。	コミュニティ協議会役員のうち、女性の率を25%とする （従前値） H24　8%	地域支援課	11%	18%	25%	・男女共同参画推進講演会を開催し、地域における女性の参画を促す。 ・地域活動に参加するきっかけづくりとして市民活動推進講座を実施。 ・コミ協活動への女性参画を促すテーマを絞った情報提供。（防災）

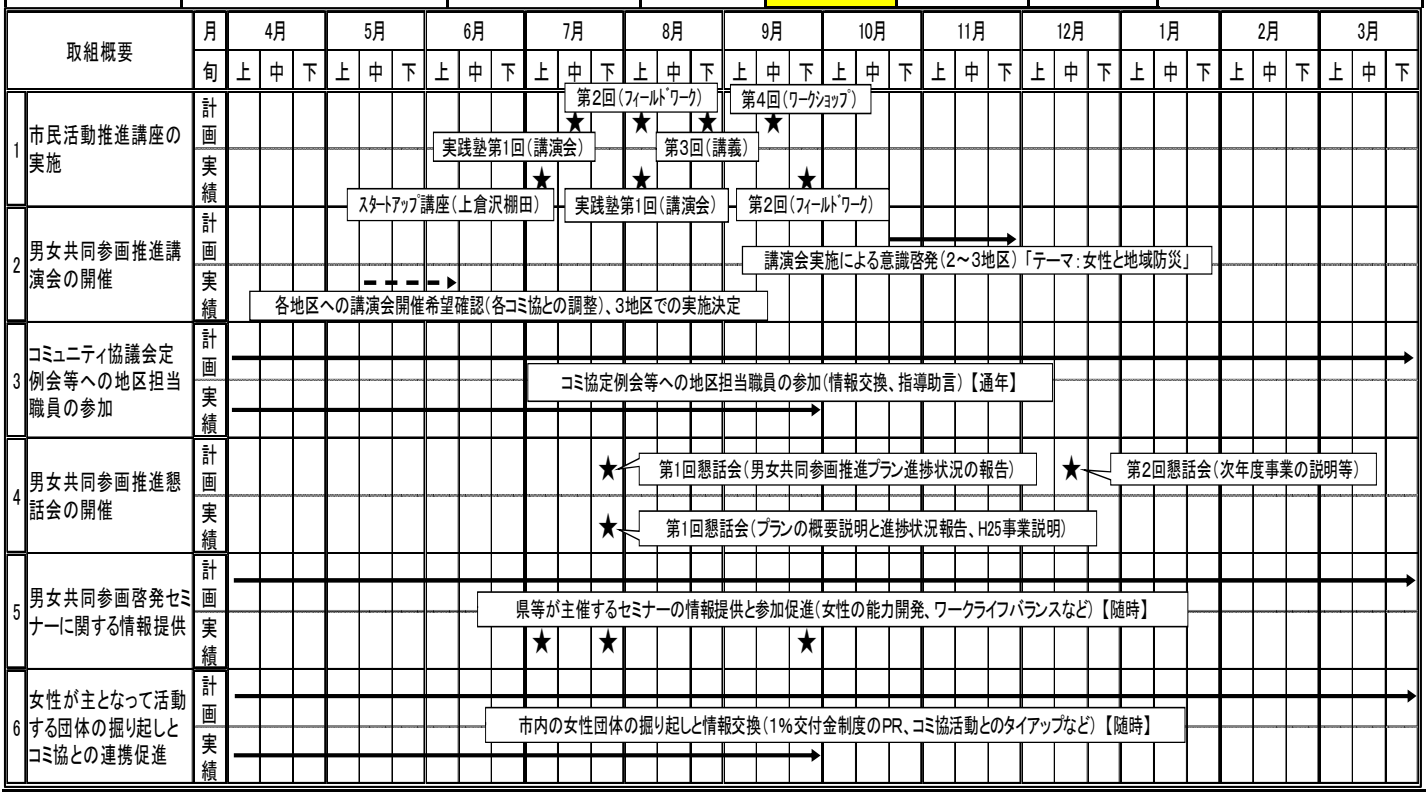

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 40 未達成	市民活動推進講座（市民協働実践塾）第1回目・神取忍氏の講演「元気の出る講座」には23名の女性参加者があり、心身を健康に保ち目的を持った人生を送ることの大切さについて理解を深めた。（全参加者数63名 ※ｱﾝｹｰﾄ回答数による） 7月に開催したコミュニティ協議会懇話会（先進地視察）において、掛川市の「とうもんの里」を訪問。女性が主となって地域文化の継承をテーマに活動する団体の取組みから、地域活動への女性の参画の重要性を再認識した。（コミ協の会長、副会長を中心に全11地区より計28名が参加） 男女共同参画推進講演会の開催にあたり、テーマを昨年度好評であった「女性と防災」に決定。今年は、地区単位での防災意識の高揚を図るため、3箇所の地区センターを会場に開催する。（小笠東10/24、平川10/25、六郷11/16） 11のコミュニティ協議会の定例会（延べ59回）に延べ73人出席した。 7月末の男女共同参画推進懇話会は予定通り実施できた。 男女共同参画啓発セミナーに関する情報提供は、広報や会議等を通じて3回行った。 女性主体の団体の掘り起こし等は、市民活動なんでも相談会を通じて、福祉関係の女性団体（1団体）の組織運営に対するアドバイスを継続して行っている。	男女共同参画推進講演会「女性と防災」では、女性が地域の防災組織に参画することの必要性を説く内容となる。今回会場とした3地区は、それぞれ防災組織の強化に取り組んでいたり、取り組む予定のある地区であり、講演会をきっかけに女性の参画が進んでいくよう、先進地の具体例を紹介するなど安全課と連携しサポートを行っていく。 地区担当職員による情報提供では、防災面での女性の参画の必要性についての情報を提供するとともに、まちづくり懇談会においても、災害に強い地域をつくるために方針決定する場への女性参画の必要性を訴えてゆく。 女性が主体となる団体については、福祉の分野で活動するボランティア団体が多く、社協との関わりが強い。これらの団体が活動を広げていく上でアドバイスが必要となった時に、市民活動相談会に繋いでもらえるよう社協との情報交換を密に行っていく。更には団体に対して、活動の場として、コミ協活動との連携についても提案していく。

A 市民に信頼される行政の実現
◆ 市民と行政との協働による活動推進
2 コミュニティ協議会の活性化

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
3 継 課題発見型コミュニティ協議会への成長促進	コミュニティ協議会に対し、市民活動支援講座の開講や担当職員を派遣することにより、各協議会における課題発見型活動を推進する。	平成27年度までに11協議会で課題発見型活動を年1回以上実施 （従前値） H24 3協議会	地域支援課	5協議会	8協議会	11協議会	・コミ協定例会への参画、先進事例紹介、活動実施に向けたアドバイス ・活動を促すためのテーマを絞った情報提供（講演会等）「ﾃｰﾏ：防災」 ・各コミ協代表による懇話会を開催し、課題発見型活動の情報交換を行う

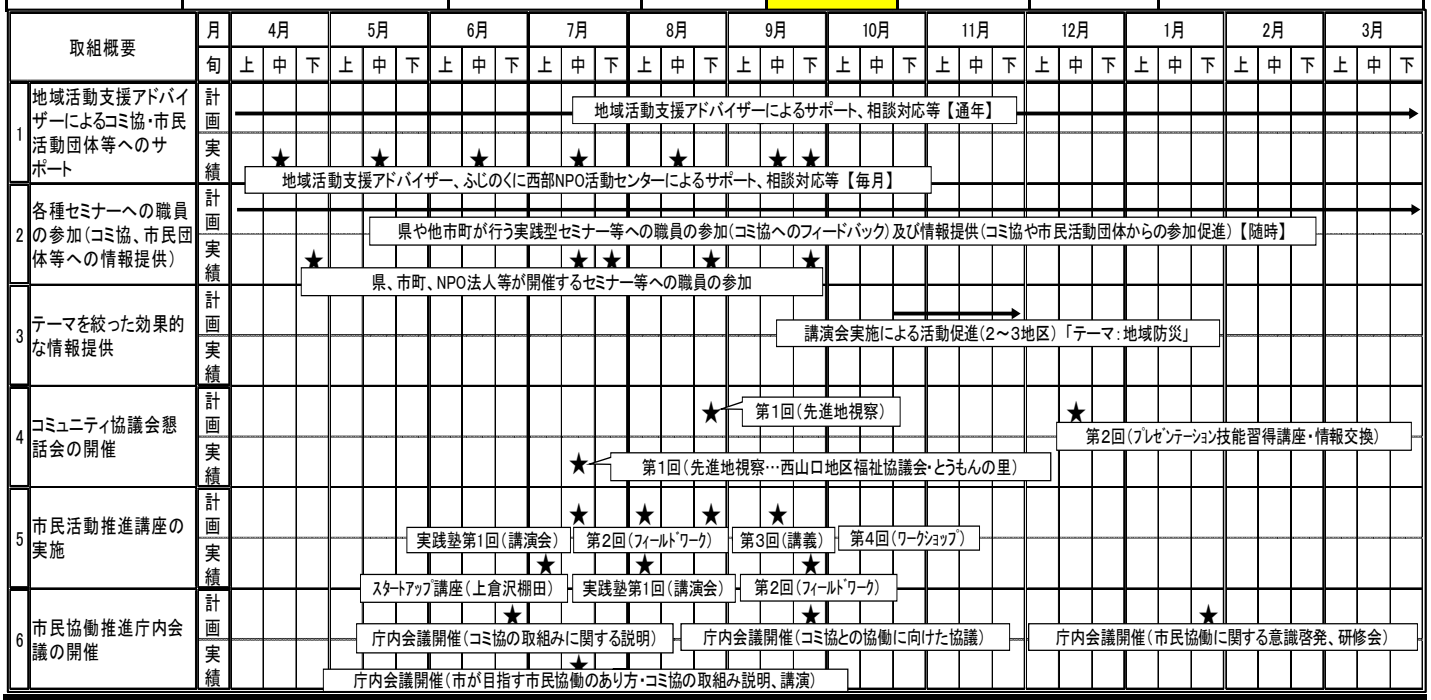

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	アドバイザー等によるサポートでは、協働推進庁内委員会での講義(7月)、市内NPO法人交流会での講義(8月)、中高生ボランティア学習会での講演(9月)を実施。また、毎月第3水曜日にふじのくに西部NPO活動センター職員が相談員となり「市民活動なんでも相談会」を開催している。 セミナーへの職員参加は延べ7回のセミナーに延べ18人の職員が参加した。 コミュニティ協議会懇話会は7月に先進地視察として掛川市の「西山口地区福祉協議会」と「とうもんの里」を訪問し、地域福祉、地域文化の継承をテーマとした市民活動の実例から、コミ協活動をステップアップさせるための手法等を学んだ。（コミ協の会長、副会長を中心に全11地区より計28名が参加） 市民活動推進講座は第3回目が天候不順により順延した以外はほぼ計画通り実施できた。 市民活動庁内検討会を1回開催し、協働についての講義を実施した。 その他、社協が毎年開催している「みんなのしあわせ懇談会」にそれぞれの地区担当職員が参加した。	テーマを絞った情報提供については、10月から11月にかけて、市内3地区で「女性と地域防災」をテーマとした講演会を計画している。併せて、各地区のコミュニティ協議会において防災に関する課題発見型活動への動きが生まれるよう講演会への参加を促すと共に、定例会参加を通じて他市町の具体例を紹介していく。 市民活動推進講座の参加者に対しては、相談会等を通じて団体設立や活動の活性化に関する適切なアドバイスを行っていく。 庁内WGでは、協働型への所管事業の転換に向けた具体的な検討を行っていく。（事業の拾い出し、市民活動団体等とのマッチング、協働化の可能性判断など） 「しあわせ懇談会」で確認した地域福祉の取組みや課題を整理し、コミ協としてどんな活動ができるのか、社協と連携しアドバイスを行っていく。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
4 新 市民活動における中間支援のしくみづくり	現在は行政が直接コミュニティ協議会や市民活動団体に対して、運営についての支援を行っている。今後、自ら地域活動を協働し、実践できるよう、中間支援体制を構築する。	平成27年度に方針決定	地域支援課	検討	検討	方針決定・運営準備	・他市町の中間支援施設を訪問し、市民活動に関する情報収集を行う。 ・既存施設の有効活用の視点をもって、市民活動支援センターの設置場所を決定する。（施設改修設計料の予算化）

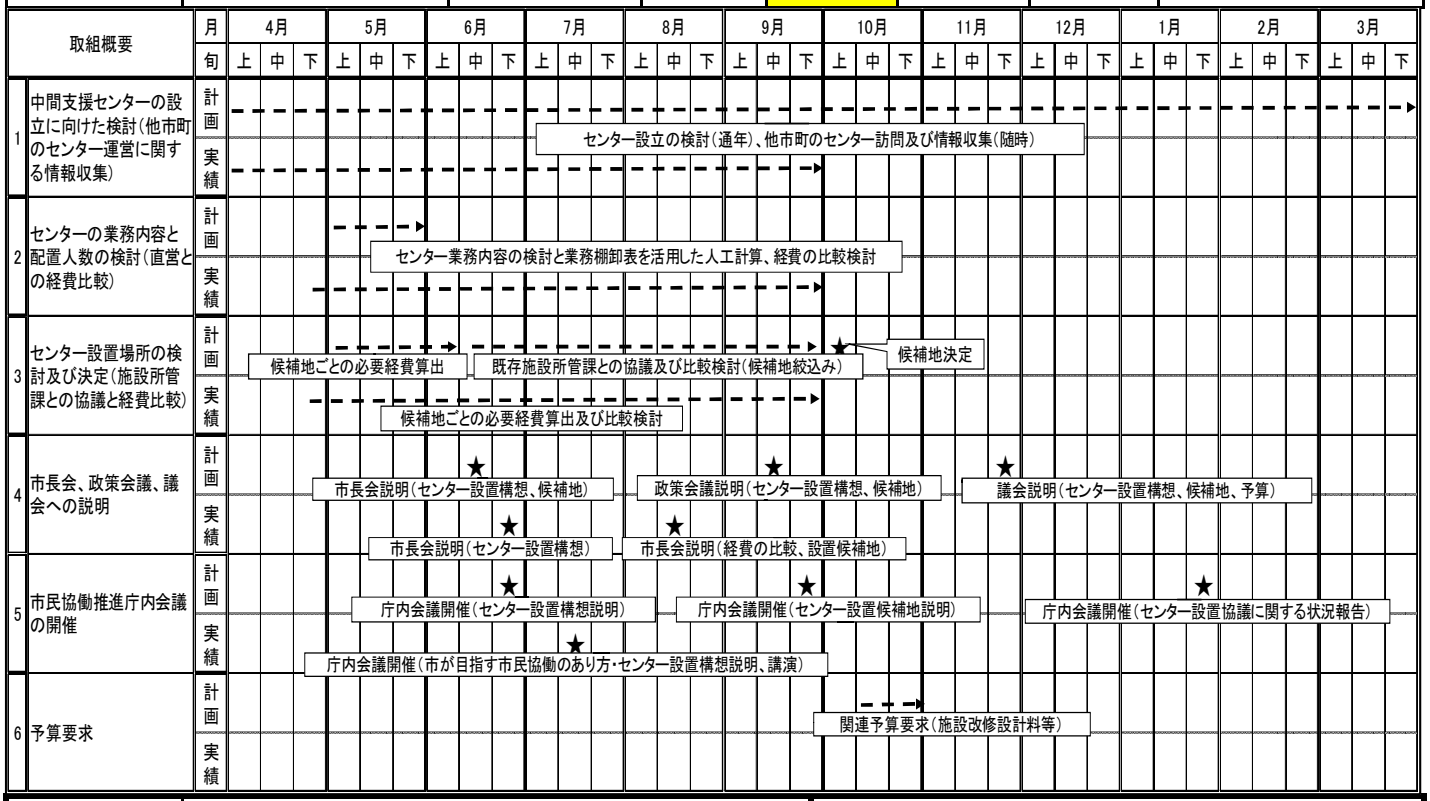

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	（仮称）市民活動支援センターのH28開設に向け、センターの役割と必要性・業務内容・配置人員・移管業務・経費（人件費、運営費、維持管理費等）・設置場所等について部内で協議を重ね、方針案を決定し、市長会にて報告を行った。（2回） 市民協働を全庁的に推進していくための庁内組織として、「菊川市協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ」を設置。関係課より11名の委員を選任し、市民協働のあり方や中間支援センター設置構想についての説明を行った。	センターの設置場所については、市所有の既存施設3箇所（小笠支所、内田保育園、歴史街道館）と民間貸店舗1箇所の計4箇所を候補地としているが、小笠支所のあり方に併せ検討中であるため、候補地の決定、施設改修関連予算の要求は延伸する予定である。 センター設置構想に関する議会、市民等への説明については、支所の方針決定を時期を見ながら候補地決定後に行う。

A　市民に信頼される行政の実現
◆　市民サービスの向上
3　行政サービスの見直し

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
5 新 認可保育園延長保育の拡充	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間（11時間）を超えて保育を行う保育園を拡充する。	延長保育実施園数 H25　6箇所 H26　7箇所 H27　8箇所 （従前値） H24　6箇所	こどもみらい課	実施	継続実施	実施	・未実施園に対して説明、実施への働きかけを行なう

取組概要	月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 新幼保園の運営方針の検討の中で協議。11月までに次年度からの実施案を作成。	計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→												
	実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→																		
2 次年度実施の延長保育事業に係る予算案への反映。	計画																									-	-	- →									
	実績																																				
3 次年度実施の延長保育事業に係る規則の改正	計画																																		-	-	- →
	実績																																				
4 延長保育未実施園への説明(園長会議の際に説明)。次年度実施の意向確認。	計画								★															★													
	実績								★																												
5	計画																																				
	実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
30 実績（%） 100 達成	8月末現在　6園（目標達成） H25.5～　菊川市公立幼稚園保育園運営検討委員会にて協議を実施、平成26.4月に開園する幼保園にて延長保育を実施することで提言書が提出された。（料金の徴収時間帯は18:00以降とし、1回30分100円、1時間200円） H25.6に河城保育園長と延長保育について協議、河城保育園としては、30分のみ無料延長保育を実施しているが、1時間にするだけの需要が無いとの回答を頂いた。今後については引続き協議することとなる。	検討委員会での提言書に基づき平成26年4月から幼保園にて延長保育を実施するため、運営方法及び関係要綱の準備を進める・ 延長保育未実施園については引続き保育園と協議を進める。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
6 新 指定管理者制度導入施設の運営評価によるパートナーシップの強化	これまで指定管理者制度を導入し、平成24年度4月現在9施設に導入している。公の施設の設置目的等に基づく適正な施設の管理運営の一層の推進を図るため、指定管理者制度に係る手引きを作成し、※モニタリングマニュアルの整備及びモニタリングを行う。	平成25年度に手引き、マニュアルを整備し、平成26年度から運用する。	社会教育課 商工観光課 長寿介護課 企画政策課	指針、マニュアルの整備	新たな制度に基づく制度運用	継続実施	・モニタリングマニュアル作成検討会の開催 ・指定管理者制度の手引きのホームページでの公表

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	モニタリングを含む指定管理者制度運用マニュアル案の作成	計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	★	周知		公表													
		実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→																		
2	該当施設担当課を含む検討会の開催	計画						★						★																								
		実績												★				★																				
3	次年度選定委員会予算要求	計画																							★													
		実績																																				
4	必要に応じ、指定管理者選定委員会要綱改正案作成、告示	計画																-	-	→																		
		実績																-	-	→																		
5		計画																																				
		実績																																				
6		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	指定管理者制度運用の手引き（案）及び指定管理者制度モニタリングマニュアル（案）を作成し、7月23日、9月4日に関係各課出席の下、主にモニタリングマニュアルについての検討会を実施した。 検討結果を基に修正及び調整を実施している。	指定管理者導入施設所管課と調整の上、10月末までに策定し、11月の公表に向けて準備する。 評価の方法によっては、H26年度の選定委員会開催回数に変更が生じるため、期限を厳守し進める。 要綱案については、H26年4月1日施行に向け準備を進める。

A　市民に信頼される行政の実現

◆　市民サービスの向上

3　行政サービスの見直し

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
7 新 支所の今後の活用に関する調査・研究	新市建設計画で位置付けが明確に示されている期間以降（平成27年度以降）の支所について、今後の活用や在り方に関する調査・研究を行い、外部組織の意見を聞く中で決定する。	H27年度実施	企画政策課 小笠総合サービス課	方針決定	市民へ周知	実施	支所の機能や市民サービスに関する課題・問題点の洗い出しなどを行うとともに、諸問題の調整を進め、支所の今後のあり方の方針（案）を策定する。

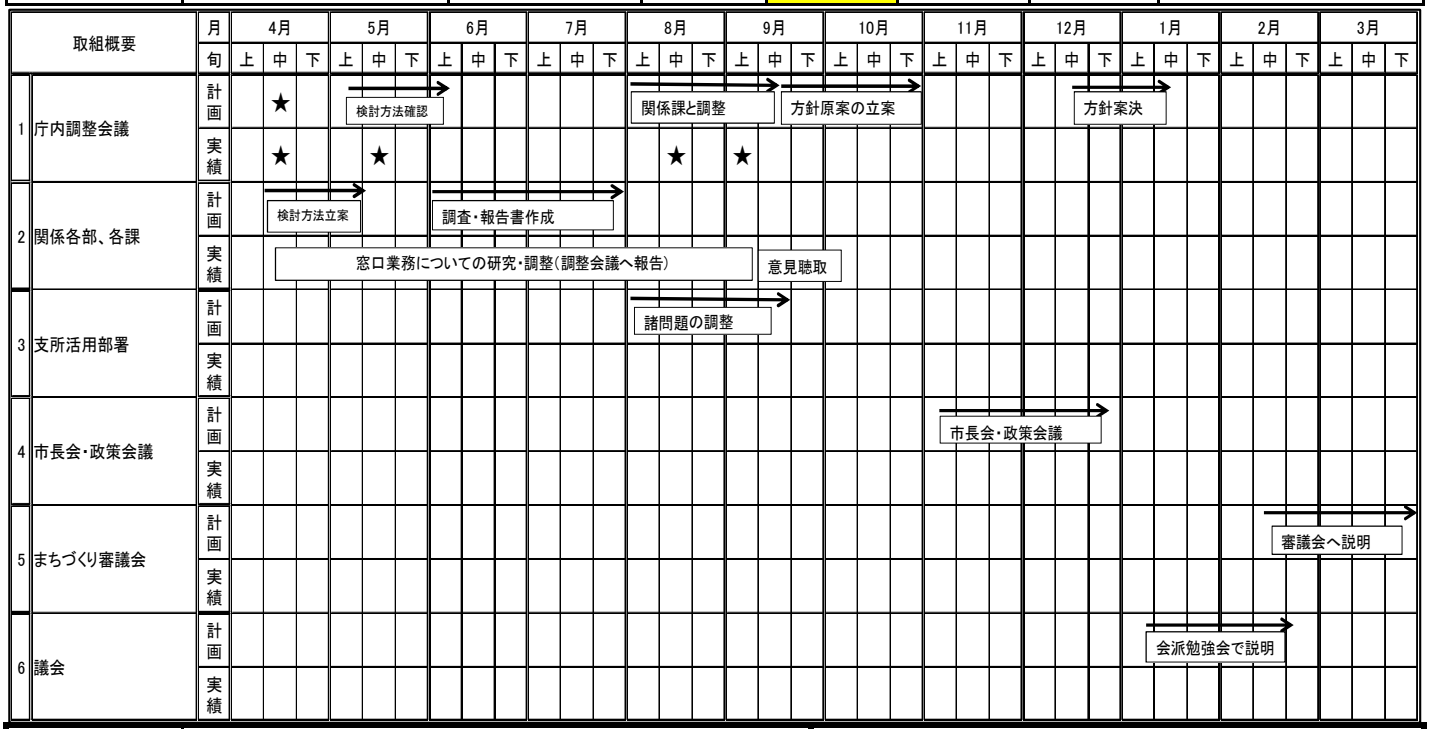

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
30 実績（%） 25 未達成	○副市長及び関係部長による「庁内調整会議」を立上げ、支所見直しにおける重要な視点の一つである、現在支所で行われている窓口業務についての検討を行った。 　また、具体的な受付、交付事務についての、研究、課題調整を関係部署間で進めた。 　支所における窓口業務等については、これまでも継続的に見直しが進められており、一部において課題は認められるものの、業務内容については整理が成されている状況である。 ○「調整会議」での議論を踏まえ、現時点での「考え方」を取りまとめ、各部から課題等の意見聴取を行った。	○市南部地域（小笠地域）の市役所業務の窓口機能としての役割は重要であり、仮に廃止した場合の有効な代替方法を平成26年度末までに実現することは困難な状況である。 ○今後、窓口業務に関する検討を深めると共に、支所のスペース活用について、研究・検討を進める

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
8 新 普通救命講習会の推進	応急手当の実施により救命率を向上させることを目的に、応急手当指導者の育成など、市民が普通救命講習を受講しやすい環境づくりを図り、受講者数の増員を目指す。	平成27年度までの総受講者数6,300人 （従前値） H24まで4,910人	消防本部	5,250人（延べ受講者数）	5,750人（延べ受講者数）	6,350人（延べ受講者数）	・応急手当協力事業所認定の制度等を通じ、事業所の受講者の増加を図る。 ・指導者の育成及び消防団員へ受講者の推進を図る。 ・一般市民への広報を実施、受講者の推進を図る。（出前講座など）

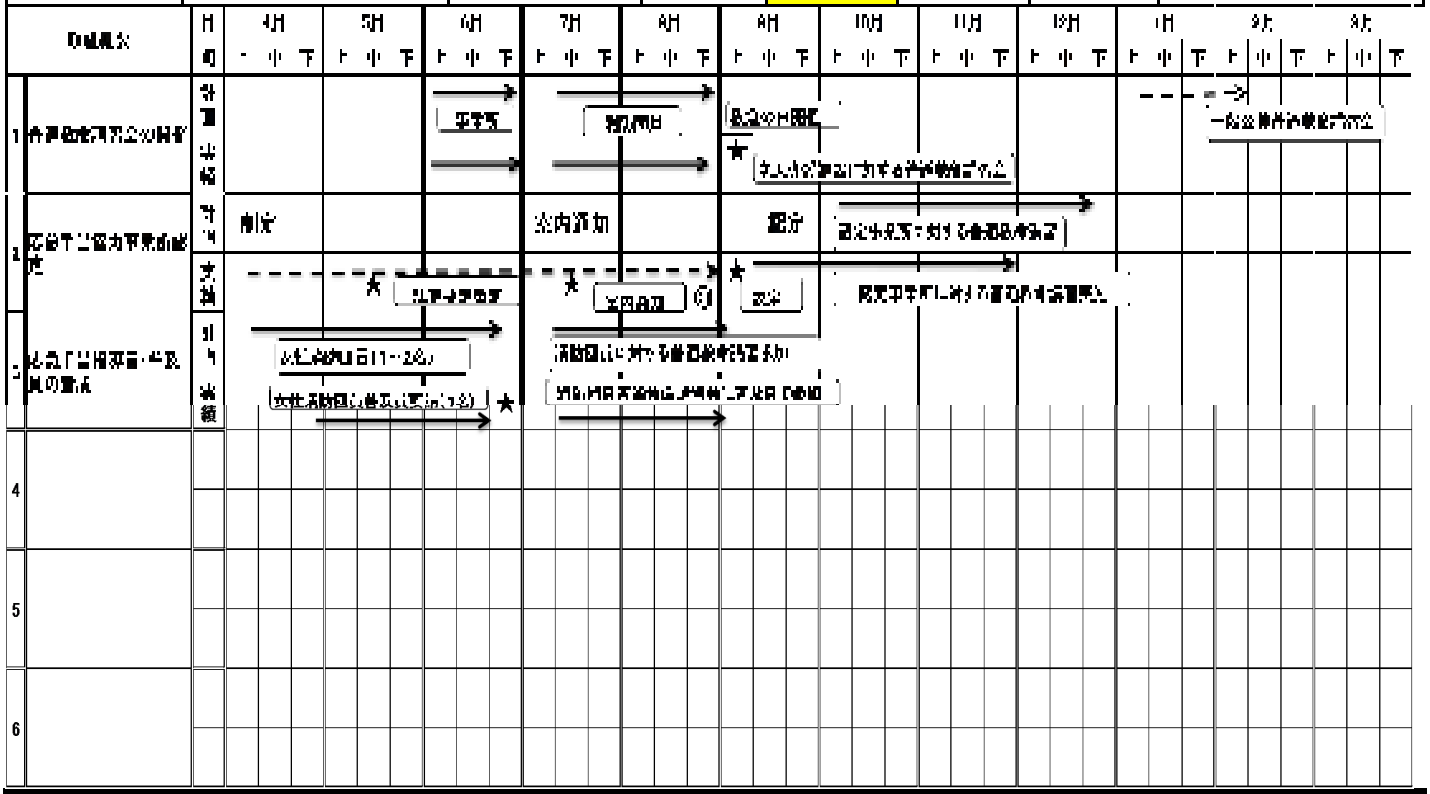

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50	1 普通救命講習会を22回開催し、受講者289名に修了証を交付した。 2 応急手当協力事業所認定要綱を5月に策定し10事業所に対して9月9日に認定証を交付した。 3 6月に 応急手当普及員として女性消防団員1名を任命し普通救命講習会に参加した。	今後は、応急手当協力認定事業所を主に受講者募集を継続的に行うとともに、2月に実施する一般公募による普通救命講習会への参加者を広報誌や講習会等で広くアピールして目標人数を達成していく。
実績（%）		
50		
達成		

B 簡素で効率的な行政の実現

◆ 新公共経営の推進

4 施設の運営形態の見直し

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
9 継 体育施設（4体育館及び学校体育館以外の指定管理者制度の検討	市内14箇所あるグラウンドなどの体育施設について指定管理者制度を導入する。また、導入については体育施設が設置されている公園全体を含めて検討する。	平成26年度方針決定	社会教育課 都市整備課	検討	方針決定	実施	庁内検討会（都市整備課・商工観光課・農林課・社会教育課）を組織し、方針（案）の検討を行なう。

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	現状・課題分析・方針(案)作成	計画	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→	
		実績	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	→																		
2	庁内検討会の開催（都市整備課、商工観光課、農林課、社会教育課）	計画				★									★									★									★					
		実績				★									★																							
3	スポーツ推進審議会(諮問・建議)	計画			★														★															★				
		実績			★														-	- →																		
4	定例教育委員会	計画																					★															★
		実績																																				
5		計画																																				
		実績																																				
6		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	関係各課で構成される庁内検討会を立ち上げ、5月8日に第1回、8月6日に第2回庁内検討会を関係各課出席の下、開催し、体育施設のある公園全体の指定管理者制度導入に向け、検討した。 検討結果を基に修正及び調整を実施している。	近隣で体育施設の指定管理者制度を導入している市へ出向き、視察及び情報交換を実施する。 今後は、庁内検討会においての意思決定及びスポーツ推進審議会、定例教育委員会へ方針案の決定を報告できるよう準備を進める。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
10 新 給食センターの運営形態の検討	学校教育の一環として責任を持って児童・生徒に提供している給食について、給食の内容の充実と効率的な運営を目的に、給食センターの運営形態を検討する。	平成26年度方針決定	教育総務課（給食センター）	方針検討・決定 ※前倒し変更	実施準備 ※前倒し変更	実施	・委託内容の検討・比較項目の検討・他市の動向調査 ・運営委員会での検討・方針確認、教育委員会での検討・方針確認 ・行財政改革推進本部会での方針決定・議会への報告

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	給食センター運営委員会での検討及び方針確認	計画							★						★						★						★						★					
		実績								★					★																							
2	教育委員会での検討・方針確認	計画					★												★						★						★							
		実績						★					★						★																			
3	本部会（政策会議）への提案	計画																															★					
		実績																																				
4		計画																																				
		実績																																				
5		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50	学校給食運営委員会を6月20日、8月9日に開催し、県内の給食センターの委託状況の説明と、給食センター業務の一部民営化について市の基本的考え方を示した。	課題としては、業務委託により効果的・効率的な運営にするための検証の必要がある。今後は次回10月の運営委員会で委員からの意見を集約する。
実績（%） 50		
達成		

B 簡素で効率的な行政の実現
◆ 新公共経営の推進
4 施設の運営形態の見直し

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
11 新 デイサービスセンターの運営形態の検討	菊川市社会福祉協議会による指定管理を実施している2デイサービスセンターについて、公の施設として運営を継続するか検討する。	平成26年度方針決定	長寿介護課	検討	方針決定	実施	現在の指定管理者である社会福祉協議会との協議を行い、現状の検証・分析を行う。 また、関連部署や課内において、課題等の掘り起こしを進め、運営形態の計画案を作成する。

取組概要	月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 前年度を含む過去3ヵ年の事業報告の提出、事業実績の提出（社協→行政）	計画	→	→	→	→	→																															
	実績				→	→	→	→	→	→																											
2 事業実績の確認、現状実施状況確認	計画				→	→	→	→	→	→																											
	実績						→	→	→	→	→	→																									
3 現状実施状況と課題について聞き取り調査	計画										→	→	→	→	→	→	→	→																			
	実績												→	→	→	→	→	→	→																		
4 社会福祉協議会からの要望等の聞き取り、協議打ち合わせ	計画																→	→	→	→	→	→	→	→	→												
	実績												→	→	→	→	→	→	→																		
5 運営形態の計画案作成	計画																									→	→	→	→	→	→	→	→	→			
	実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50	社会福祉協議会が行っている事業について、これまでの経緯、現状と課題等のヒヤリングを行い、今後の方向性について意見交換を行ってきた。（6月、7月、8月の3回実施）	社会福祉協議会の意向について、社会福祉協議会の理事会においても協議していただき、市側への提案をもらう予定。これに加味し、今後の方向性について担当部署内において方向性を検討する。
実績（%） 50		
達成		

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
12 新 新幼保園の運営の検討	新幼保園の運営を決定し、設置条例・規則を制定する。	幼保園の運営 H25方針決定、条例制定 H26幼保園運営開始 H27継続運営	こどもみらい課	方針決定	供用開始	継続実施・検証検討	先行事例を参考にしながら、公立園と連携協議し、運営方法を決定する。

取組概要	月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 方針検討 運営検討委員会 （外部） ・3回開催予定	計画				★			★						★																							
	実績				★			★					★			★																					
2 方針検討 検討会実務者会議 （内部） ・10回程度開催予定	計画		●				●			●			●			●			●			●			●		●				●						
	実績		★				★			★			★			★			★																		
3 名称公募・選定 8月内定予定 9月公表予定	計画				→	→	→	→	→	→	→	→	→	★		◎																					
	実績							→	→	→	→	→	→	★		◎																					
4 条例・規則・要綱調整・制定 ・内部検討会での作業 ・3月議会上程予定	計画					- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	→	★	●			
	実績					- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	→																		

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 55 達成	H25. 5. 1　第1回運営検討委員会 基本理念、園目標、保育支援等について H25. 6. 4　第2回運営検討委員会 組織体制、愛称(名称)等について H25. 7.31　第3回運営検討委員会 保育室の配置、運営、愛称(名称)等について H25. 8.30　正副検討委員会 提言書について H25. 9.13　運営検討委員会から市長へ提言書提出 ・検討会実務者会議　5回開催 ・愛称(名称)公募を行い　愛称「おおぞらに決定」8/21発表 ・条例、規則、要綱について内部調整	本年度の運営検討委員会は終了。 検討委員会での提言を元に検討会実務者会議にて詳細を決めていく。 愛称は「おおぞら」に決定、正式名称については引続き協議を進める。

B 簡素で効率的な行政の実現

◆ 新公共経営の推進

5 選択と集中のための評価の実施

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画			平成25年度実施内容（計画）
				H25	H26	H27	
13 新 補助金の見直しの実施	補助金見直し指針に則り、3年に1度の見直しを実施する。	補助金仕分けの実施	各課 企画政策課 財政課	準備	見直し実施	継続実施	第1次候補事業の抽出

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	仕分け対象補助金の抽出、選定	計画																						⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒									
		実績																																				
2	対象補助金の実績報告の収集	計画																												⇒	⇒	⇒						
		実績																																				
3	行革本部会へ仕分け対象補助金一覧表の報告	計画																																●				
		実績																																				
4		計画																																				
		実績																																				
5		計画																																				
		実績																																				
6		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
0	実施内容なし	補助金全体を見直し、仕分け対象の選定方針を決定し、仕分け対象補助金を抽出する。 補助金の要綱と過去2年の実績報告書を各課を回って収集し、2月の本部会までに資料を整理する。
実績（%）		
0		

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
14 新 使用料・手数料の見直しの実施	使用料・手数料見直し指針に則り、サービスコスト、受益者負担割合、利用者区分、減免対象範囲等について、3年に1度の見直しを実施する。	利用者負担の適正化を図る。	各課 企画政策課 財政課	継続実施	準備	見直し実施	現行料金の継続実施

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	現行料金の継続実施	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																		
2		計画																																				
		実績																																				
3		計画																																				
		実績																																				
4		計画																																				
		実績																																				
5		計画																																				
		実績																																				
6		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	現行料金の継続実施をした。 また、平成24年度使用料・手数料の見直し結果、内容見直しとなった2件（社会教育課）、別途検討となった3件（こどもみらい課）について、新年度の所管課担当へ申し送りとして今後の対応を再度確認した。	現行料金の継続実施をしていく。 平成24年度使用料・手数料の見直し結果、内容見直しとなった2件（社会教育課）、別途検討となった3件（こどもみらい課）については、平成27年度を見直し期限としているため、進捗管理に努めていきたい。 なお、消費税増税への対応については、今後国の動向を見ながら総務課行政係と各所管課と連携を取りつつ対応していく。

B　簡素で効率的な行政の実現

◆　新公共経営の推進

5　選択と集中のための評価の実施

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画			平成25年度実施内容（計画）
				H25	H26	H27	
15 新 民間委託基本方針の見直し	限られた財源の中で、より質の高いサービスを提供するため、既に実施している民間委託について、業務内容に応じた見直しを行う。	民間委託基本方針の見直しにより委託事業の再評価を行う。	各課 企画政策課 財政課	準備・実施	実施	実施	・対象事業の選定、評価・シート様式の作成、評価基準の明確化 ・現課による自己評価の実施

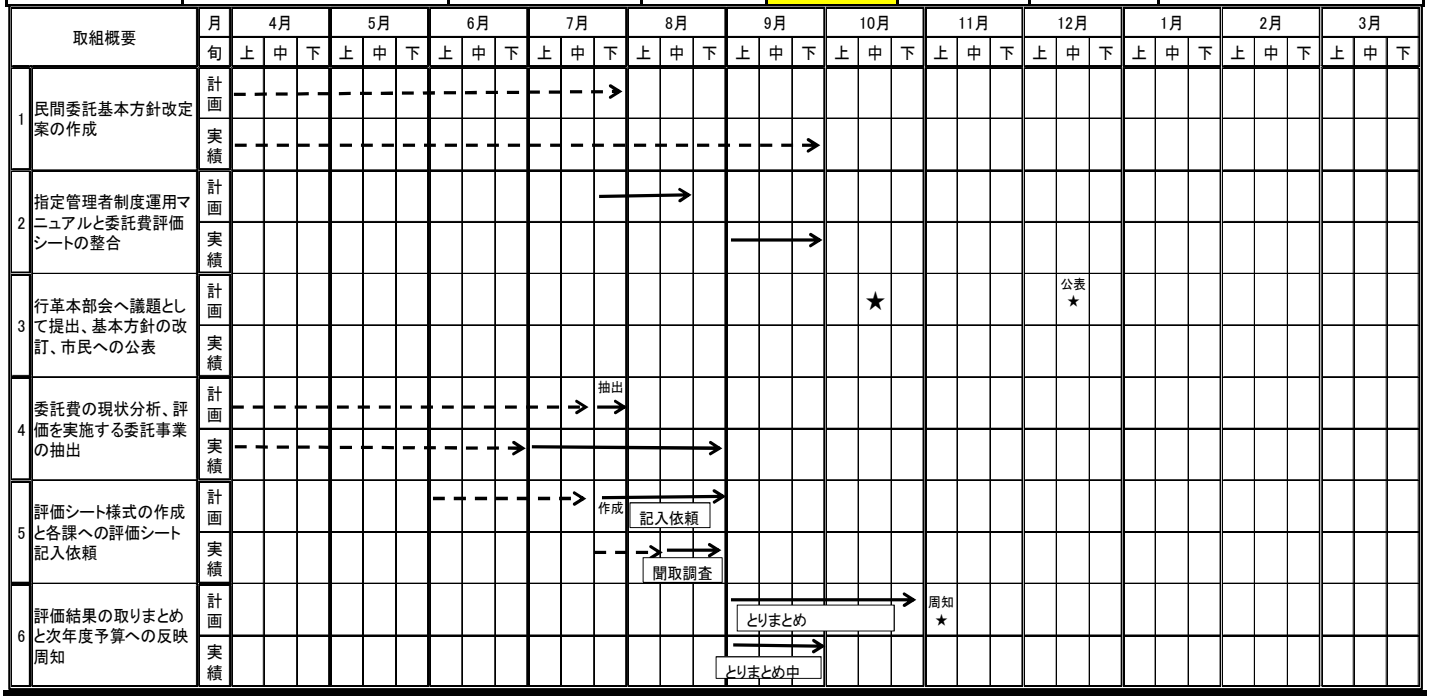

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50	民間委託基本方針改定案を、同時進行している指定管理者制度マニュアルとの整合を取りながら作成した。 委託費については、全予算事業から見直し対象となる20事業を抽出し、担当課へ聞き取り調査を実施し、評価シートを記入した。 評価結果を取りまとめているところである。	民間委託基本方針改定案を10月開催予定の行革本部会へ資料提出し、協議いただいた上で、確定し次第公表する。 委託費の見直しについては、10月に開催予定の行革本部会に評価結果及び今後の方針について資料を提出の上協議いただき、今後の方針を決定する。方針が確定した場合にはホームページ等を活用し、公表する。
実績（%）		
50		
達成		

B　簡素で効率的な行政の実現

◆　組織力の向上

6　人事管理の効率的な推進

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
16 新 時間外勤務の抑制	職員の心身の健康の維持、ワーク・ライフ・バランスの推進、経費の削減等を図るため、時間外勤務の抑制に努め活力ある職場環境を構築する。	職員一人当り年平均時間外勤務時間数を100時間以下に抑制 （従前値） H24　99.59時間 （合計時間数31,471.25時間）	総務課	職員一人当り年平均時間外勤務時間数を100時間以下に抑制	前年度実績を下回る	前年度実績を下回る	時間外勤務の抑制に関する指針を策定し、全庁的に周知する。職員の意識改善を図り、計画的に業務遂行するよう指導・管理する。

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	指針の策定、職員への周知	計画			★																																	
		実績			★																																	
2	時間外勤務管理シート作成（計画時間の算出、見直し）	計画			★	→						★	→	→	→						★	→	→	→						★	→	→	→						
		実績			★	→						★	→	→	→																							
3	時間外勤務管理シートでの実績管理	計画							★			★			★			★			★			★			★			★			★			★		
		実績							★			★			★			★																				
4	管理職員への資料提供、指導	計画										★	→	→	→						★	→	→	→						★	→	→	→						
		実績										★	→	→	→																							
5		計画																																				
		実績																																				
6		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
40 実績（%） 50 達成	**4月～7月までの4ヶ月間の実績は前年比で▲26.2%** 時間外勤務の抑制に関して、目的、目安時間、具体的方策、所属長及び所属職員の配慮事項を規定した指針を定め、職員に周知するとともに4月25日から施行している。 併せて、所属長には指針に基づき時間外勤務を適正に行うよう指示し、新たに作成した「時間外勤務管理シート」を活用して所属内における毎月の時間外勤務実績時間数を入力するなど新たなルールでの管理を開始した。 また、議会定例会（補正時期）時期に合わせて、所属における時間外勤務の計画時間の見直しを行うことで、各所属の状況の把握を行っている。	新たなルールでの時間外勤務の管理や管理職から終業時に退庁の呼びかけを行った事により、職員が効率的でメリハリのある事務処理に努めた結果、前年比で時間外の実績は減少している。一方では、特定の係や職員に残業時間が偏っていることや、ノー残業デイの時間外勤務なども見受けられる。今後は、「時間外勤務の抑制に関する指針」に基づく適正な管理の下に、勤務実態について所属長へのヒアリングなどにより状況把握に努め、改めて課内における時間外勤務の平準化や適正な運用が図られるよう、指示・指導を行っていく。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
17 継 職員数の管理と適正配置の実施	行政運営の一層の効率化・合理化を進めるとともに、時代に即した機能的な組織体制の構築を進める。 第2次定員適正化計画に基づく定員の適正化に努め、重要施策や新たな行政課題に適切に対処するための適正な職員配置により市民サービスの向上を目指す。	（消防・病院を除く職員数） 平成27年度 308人（目標） （従前値） H24　313人	総務課	継続実施	準備	継続実施	組織機構の見直しとともに、業務改善を進め業務の見直しを図る。また、研修等により人材の育成に努め、職員力を向上させる。

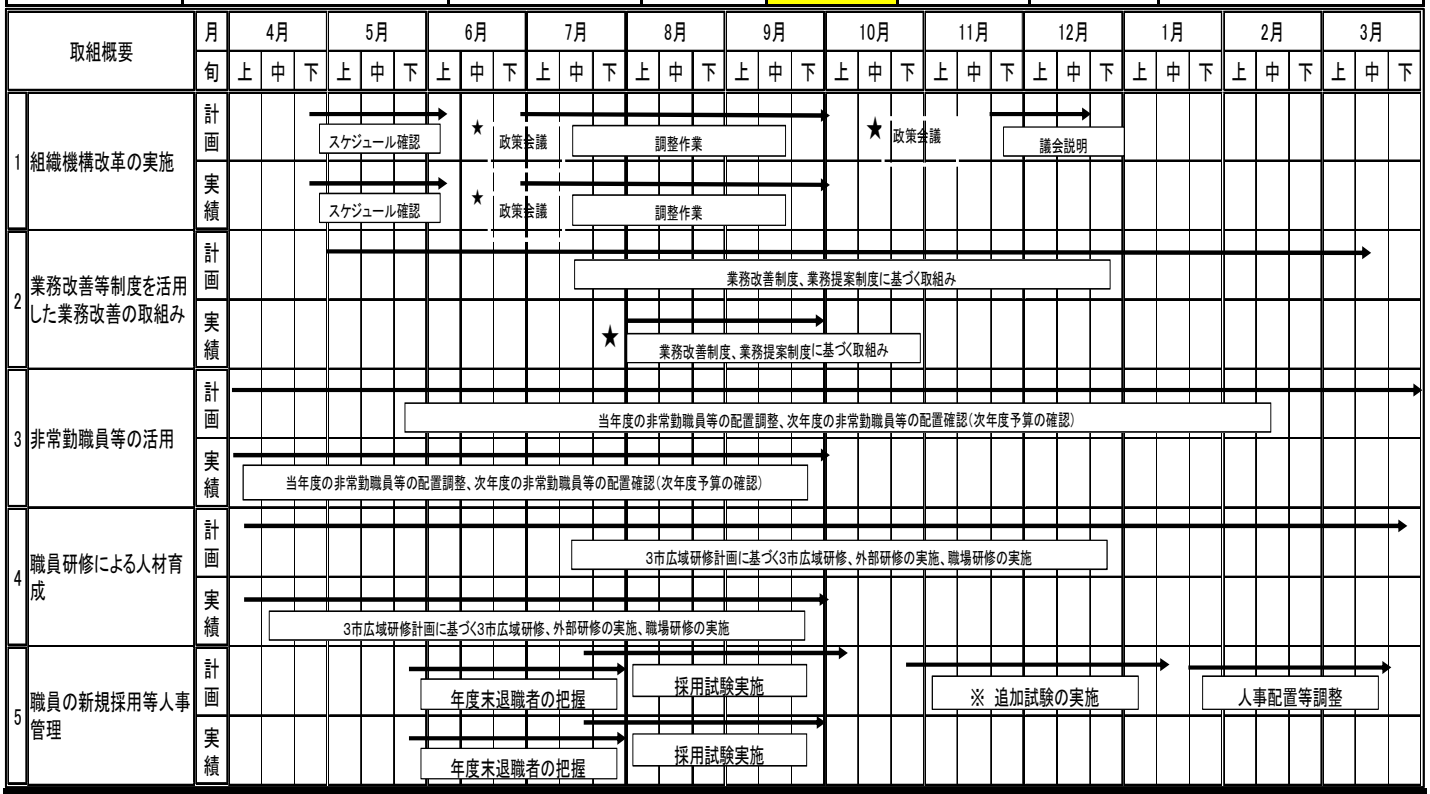

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	組織機構改革について、各部との意見調整を終了し、10月の政策会議に向けて予定どおりに進んでいる。 業務改善等制度において、職員から提出された提案の中で全庁的な取り組みとして効果が期待できる取り組みとして、①庁内会議における所要時間、目的等の明確化、②終礼の実施、について8月1日から一斉に開始した。 専門性の高い職員により業務を行う部署や職員等の欠員が生じた部署など、非常勤職員等を必要とする部署には、個々の状況に合わせ非常勤職員等を適正に配置した。 職員力の向上により組織力をさらに高めるため、3市広域研修、外部研修などの職員研修を実施している。 25年度末退職者を把握し、必要とする職種・人員を確保するため職員採用選考試験を実施した。	簡素で効率的な行政を目指す中で、県からの権限移譲や平成28年1月に開始となる番号制度の業務が増大するなど、行政を取り巻く環境が年々厳しい状況に向かっている。 25年度後期では、H26に行う組織機構改革をH26当初予算に適確に反映させ、議会や市民への説明・周知を適切に行っていく。非常勤職員等の配置について、現場の状況を見極め、適正に配置していく。 職員研修について、3市広域研修計画に基づき、職員研修を引き続き行っていく。また、夏期に行う職員採用選考試験は終了したが、採用必要数に満たないため追加試験を実施していくこととする。

B　簡素で効率的な行政の実現

◆　組織力の向上

7　職員力を高める環境整備と職場風土の醸成

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
18 継 元気な菊川市を創造する職員の育成	年齢・経験年数・職階に応じた中長期的な研修計画に基づき、求められる政策法務能力や政策形成能力などの向上に向けた職員研修を継続的に実施し、職員の能力を高める。併せて、職場内におけるOJTを活性化させることで、研修により習得した「能力」を「職員力」へ変えていく。	研修参加職員数（各年）300人 （従前値） H24　174人	総務課	継続実施	継続実施	継続実施	・自主選択制度（セルフ・セレクション）による研修の推進 ・「職員アンケート（仮）」について調査・検討

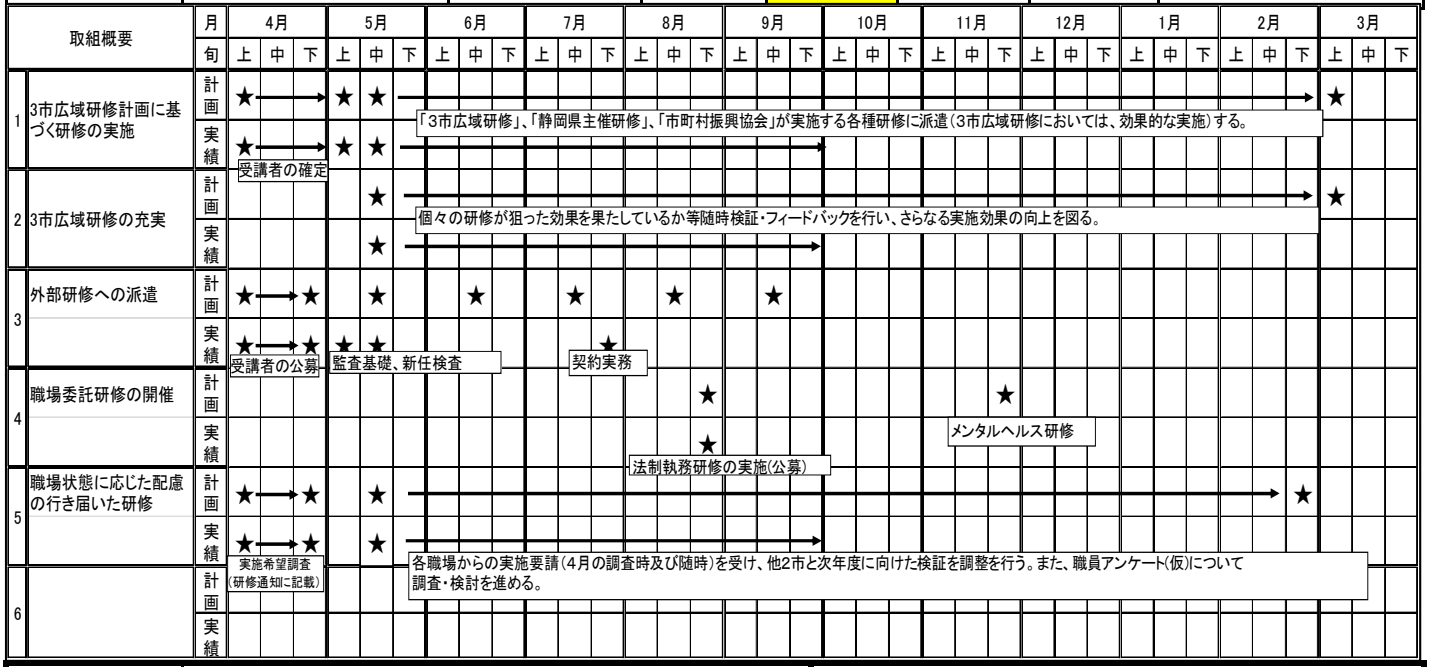

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	3市広域研修計画に基づく研修参加者の募集を4月に行い、受講申込者は251人、基礎研修（指名）を含めた受講予定者数は386人（年間）。以降、9月末までに開催される各種研修に対し、当該受講生を派遣している。 ≪3市研修≫ 菊川市、御前崎市、牧之原市の合同実施の3市広域研修は、9月末時点で計14回開催し、当該受講生を派遣している。また、実施済みの研修は、研修内容、効果をチェックシートにより確認するとともに、直接受講生から意見（口頭及び研修報告書）を記録し次年度の研修内容向上の材料とする。 ≪職場研修（市単独研修）≫ 法制執務研修(22人)、新規採用職員研修（9日間×15人：延べ135人）を実施し修了した。また、採用2・3年目職員研修(22人)は若手職員の接遇向上等を目的に追加実施した	10月以降に実施予定の研修についても、引き続き効果的な開催・職員派遣を行っていく。 ≪3市研修≫ 研修ごとの採点結果や受講者からの意見を基に、3市研修担当者で次年度の実施内容(カリキュラム内容の修正、講師変更等)について協議を行い、計画案を策定する。なお、H27～29の研修計画策定に向け職員アンケートを年度末に実施する計画で進めている。 ≪職場研修（市単独研修）≫ メンタルヘルス研修は、安全衛生委員会等の意見を踏まえ、メンタルヘルスチェック（個人組織分析）へ見直しする予定である。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
19 継 現場からの業務改善の推進と職員提案制度の改善	職員研修等により習得した資質・能力を発揮する機会として、業務改善や職員提案を一層奨励する。現場の発想を活かした業務改善制度を推進し、経費や時間の削減、市民サービスの向上を図るとともに、職員提案制度を充実させ、優れた提案の施策等へ反映させる	業務改善・職員提案数 1課1係1人1件以上 （従前値） H24　526件	企画政策課	提案制度の改善の検討・実施	継続実施	継続実施	・推進月間の実施、管理職への啓発 ・表彰や審査方法の見直しを検討・実施 ・取組内容の検証、政策提案（研修成果）の運用方法を検討 ・優秀事例発表会の研究

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	推進月間の実施、管理職への啓発、取組内容の検証、	計画			啓発		提案				啓発		改善										啓発		改善												検証	
		実績			啓発		提案					提案	内容	の	水平	展開																						
2	表彰や審査方法の見直しを検討・実施	計画													検討												実施											
		実績											検討		見直し実施																							
3	政策提案（職員研修）の運用方法を検討	計画																																			検討	
		実績																																				
4	優秀事例発表会の研究	計画																																			静岡県	
		実績																																				
5		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	5月職員提案推進月間において、「自己管理による仕事ダイエット」をテーマに募集し、276件の提出があった。職員からの提案内容を分別し、即時対応可能な20件について全庁的な取組みとして水平展開を実施した。 また、改善・提案制度に対する取組みの温度差と審査の透明性を確保するため、審査方法の見直しを行った。	5月職員提案推進月間において提出があった276件の内、今後対応とした22件について、行政事務改善委員会委員の協力もいただきながら、年度内を区切りとして対応をしていく。その他、各課において業務改善となり得る提案が41件あったため、11月の推進月間を目標に改善報告につなげていく。 新しい審査方法についても、全庁へ制度周知を行い、スムーズな運用を図っていく。

B　簡素で効率的な行政の実現

◆　安定した財政基盤の構築

8　市税等の収納率の向上

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
20 継 市税の収入率の向上	現年分については、口座振替納税の推奨や現年滞納者への電話催告などを実施するとともに、滞繰分については、滞納者の実態調査を行い、差押等の滞納処分や執行停止、静岡地方税滞納整理機構等への事案移管など個別案件に即した処理を計画的に実施する。	（個人市民税：現年分+過年度） H25 90.80％以上 H26 91.00％以上 H27 91.00％以上 **（H24　90.39％）** （固定資産税：現年分+過年度） H25 95.30％以上 H26 95.30％以上 H27 95.30％以上 **（H24　95.35％）** （軽自動車税：現年分+過年度） H25 93.00％以上 H26 93.00％以上 H27 93.00％以上 **（H24　93.20％）**	税務課	継続実施	継続実施	継続実施	・口座振替推進⇒納税通知発送時依頼書同封、窓口来庁者へ新規登録勧奨 ・初期滞納者対策⇒催告書の発送、滞納整理、電話催告、納税相談 ・執行停止者の抽出（出国者、相続者なし死亡者、財産無者、生活困窮者、行方不明者等）⇒実態・生活（面談）・財産・給与調査等の実施 ・差押⇒行方不明者・出国者、納付約束不履行者、納税意識のない者

従前値　H25 89.27％以上
H26 89.37％以上
H27 89.37％以上

従前値　H25 92.60％以上
H26 92.60％以上
H27 92.60％以上

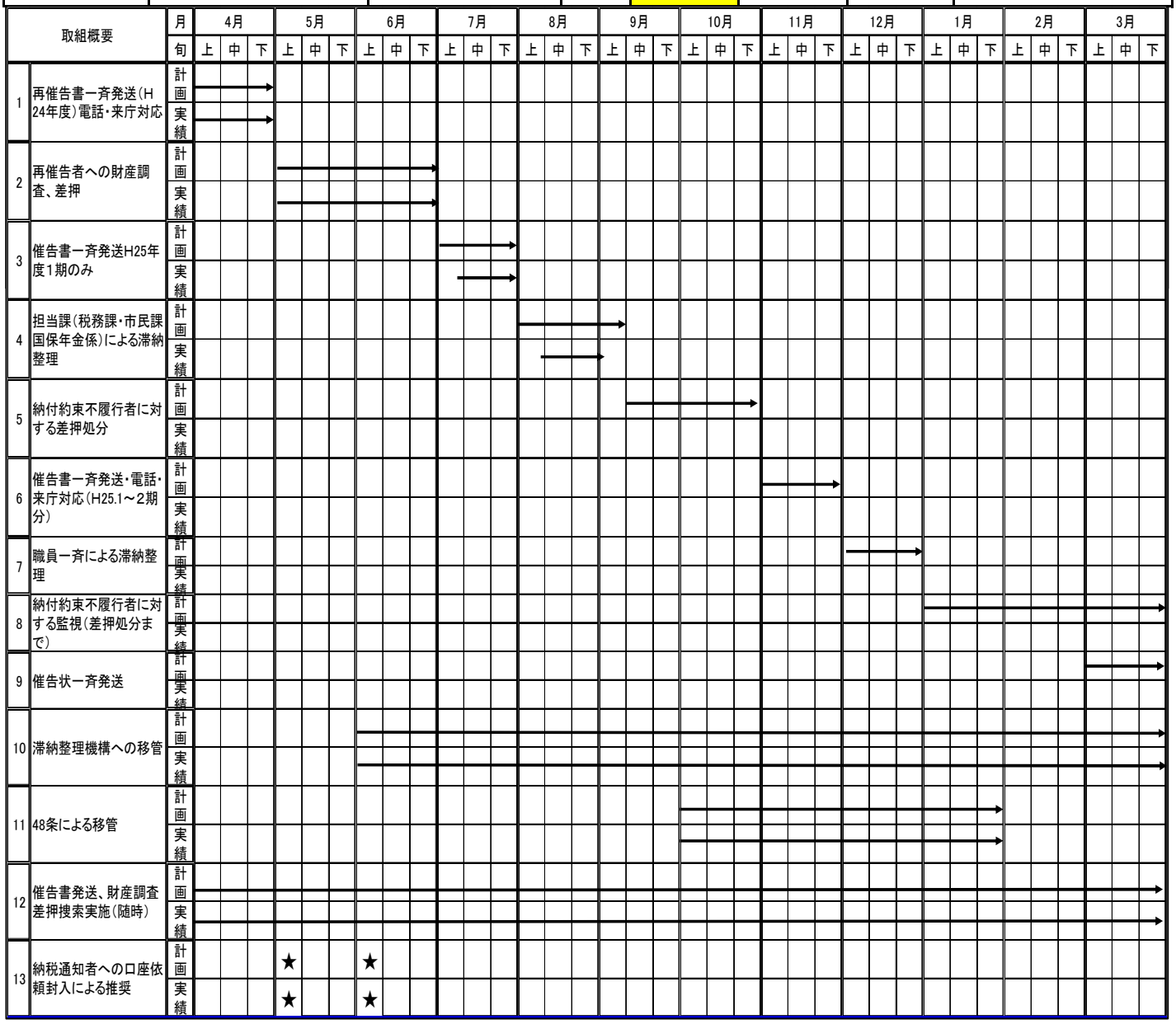

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
40 実績（%） 40 達成	**徴収率（8月末現在）集中改革プラン（H24の徴収率）** **（現年分＋過年度） 合計 48.74% （48.95%）** **・市民税 32.94% （32.98%）** **・法人市民税 92.80% （93.41%）** **・固定資産税 54.21% （54.19%）** **・軽自動車税 91.86% （91.40%）** ※市民税（2期）については、8月末納期の口座振替が9月2日となるため前年同月比での徴収率は低下している。 ・催告書一斉3月発送（H24分）後の電話催告 ⇒ 対象191人 ・催告書一斉発送 ⇒ H25年４月（国保H24随時）と5月(固定１期と軽自)納期未納者646人分送付(7月） ・税務課・市民課国保年金係による滞納整理（臨戸） ⇒ 8/12～8/30 対象245人 ・H24年度滞納整理機構への移管完了 ・H25年度滞納整理機構への移管 ⇒10人分、滞納額14,018,250円（督促・延滞含）を移管し、６月１日から機構にて移管開始 ・納税通知者への口座依頼封入による推奨 ⇒固定資産税及び軽自税納税通知への口座振替推奨案内文の掲載や文書の封入等(5月） ・催告書発送、差押、執行停止（随時）	静岡県個人住民税徴収対策本部会議が立上り、県内全市町が徴収強化を行うことになった。 ⇒ ・現年度未納者に対し、税務課全係で水曜開庁や日曜開庁で電話催告をする。 ・預金だけでなく、生命保険の差押も積極的に実施する。 ・H25中に時効となるものについて、催告書を発送し、調査を実施している。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
21 継 国保税の収納率の向上	口座振替納税の推奨や現年滞納者への電話催告などを実施する。また、短期被保険者証の交付及び資格証明書の発行など実施する。	収納率 H25 現年分94.30% 滞繰分16.20% H26 現年分94.30% 滞繰分16.20% H27 現年分94.30% 滞繰分16.20% 従前値 H24 現年分94.20% 滞繰分15.81%	税務課 市民課	継続実施	継続実施	継続実施	引続き税務課と市民課連携による国保税収納の取組みを行う。短期被保険者証の発行をはじめ催告等、滞納者との接触機会を増やし納付を促す。取組内容を検証し収納率を確認する

	取組概要	月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	税務課・市民課共同による電話催告(①)、滞納整理(②)、職員一斉滞納整理(③)	計画				①										②	→										③	→										
		実績			①											②	→																					
2	納付約束不履行者に対する滞納処分	計画				→	→	→	→	→	→																			→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績				→	→	→	→	→	→																											
3	催告書一斉発送	計画										→	→												→	→											→	→
		実績							→	→								→																				
4	保険証更新時に一斉来庁要請	計画																	→	→																		
		実績																	→	→																		
5	資格証明書(①)、短期被保険者証(②)交付時における催告・相談等	計画								②	→							① ②	→	→								①	→							①	→	→
		実績								②	→							① ②	→	→																		
6	居所不明者の調査・資格職権削除	計画																			→	→	→	→	→	→												
		実績												→	→																							

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50	**8月末収納率　現年分　15.63%** **滞繰分　6.86%**	
実績（%）	(1) ・3月催告書一斉発送（H24分）後の電話催促を実施（対象191人） ・税務課と市民課国保年金係合同の滞納整理を実施（8/12 ～30、対象者245人）	(1)(3) ・H25年度分新規滞納者に対する催告書の一斉発送（11月、3月）及び全職員による一斉滞納整理の実施（12月）。
50	(2) ・国保滞納者に対する差押え（21件・4～7月） ・H24年度滞納整理機構への移管完了（国保分H25年4・5月、期間外実績 63,013円、移管当初～1,370,310円） ・H25年度分滞納整理機構への移管（国保分10人、10,373,816円）を実施し、6月1日から機構にて開始。 ・8月末現在の財産調査874人、差押え26人、参加差押え0人	(2) ・H24年度よりも前からの過年度滞納者について、差押えによる滞納処分、分割納付者に対する納税監視を引続き実施（随時）。 ・家宅捜索を実施する。
達成	(3) ・催告書一斉発送（国保H24随時）	(4) ・10月の被保険者証の一斉更新に伴い、過年度分未納者に催告状を発送し、来庁要請と共に納税相談を行い納付を促す。
	(4) ・10月被保険者証の一斉更新に伴う滞納リストを作成し、収納状況等の調査を実施した。	(5) ・短期被保険者証、被保険者資格証明書も交付を実施。
	(5) ・6月末短期被保険者証交付者に納付依頼を行うと共に保険証の更新（245世帯）を行った。 ・6月末短期被保険者証交付者で納付約束不履行者 67世帯に呼出通知を発送し、来庁要請と納付相談を行い納付を促した。	(6) ・居所不明者の国保資格の職権消除。
	(6) ・7月下旬、居所不明者の調査を税務課と実施した。（9世帯）	（その他） ・口座振替の推進を図る。
	（その他） ・8月末までの国保過年度分収納額19,963,469円、収納率6.06% ・給付申請に来た滞納世帯に対し納付相談を実施し、10件、414,839円（4～8月）を国保税に充当させた。	

B　簡素で効率的な行政の実現
◆　安定した財政基盤の構築
8　市税等の収納率の向上

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
22 継 保育料等の収納率向上	誓約書による意識付け、電話による定期的な督促、分納や児童手当の充当など確実な収納管理を行なう。	保育料収納率 H25 現年分99.20% 滞繰分15.70% H26 現年分99.20% 滞繰分16.00% H27 現年分99.20% 滞繰分17.00% 従前値 H24 現年分99.2% 滞繰分 7.4% 現年目標	こどもみらい課	従前値 H25 99.00% （現年分）H26 99.00% H27 99.00% 継続実施	継続実施	継続実施	個別相談の実施、電話督促、集中期間の通知、督促、滞納マニュアルの作成

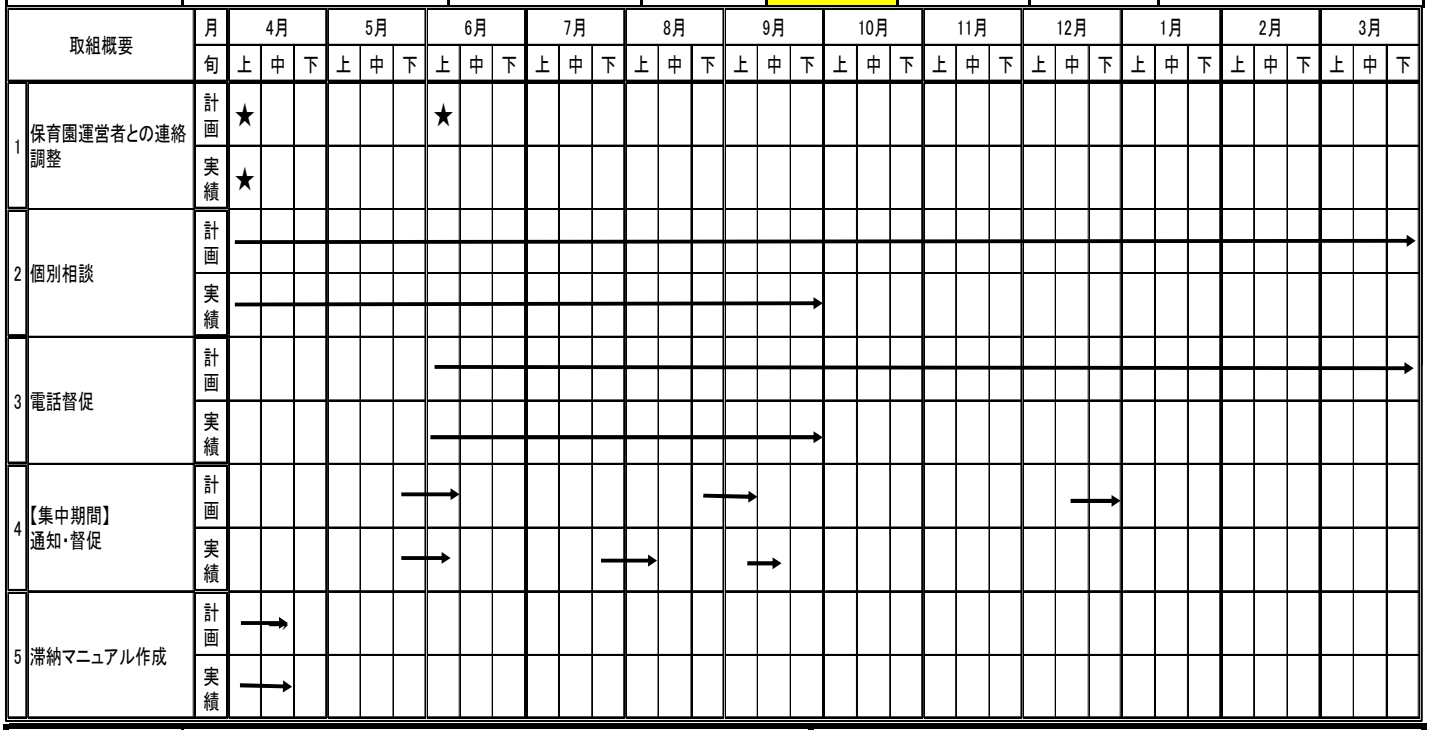

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50	**8月末収納率　現年分　97.97%** **滞納繰越分　5.55%**	支払いの約束をしても支払いが滞ることが多いため、3ヶ月以上続いた場合は、児童手当からの直接徴収を行うため、「児童手当に係る学校給食等の徴収等に関する申出書」を提出して頂くこととする。 滞納マニュアル案について、税務課など関係部署と調整し、12月を目途に完成予定。
実績（%）	H25. 4　保育園長へ滞納状況報告 滞納マニュアル案作成	
50	H25. 5　督促18件 H25. 6　児童手当手続き通知に滞納者への通知を同封 県内市町に対して滞納対策調査を実施	
達成	H25. 7　督促様式について税務課と協議 7～8　戸別訪問(過年度・過年度)38件 H25. 9　戸別訪問(現年度) 電話督促(現年度)10件	

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
23 継 給食費の収納率の向上	未納者については、学校から直接働きかけ徴収するとともに、給食センターと連携を取り合いながら面談し、完全納付に向けた取り組みを実施する。	収納率 H25 現年分99.91% H26 現年分99.91% H27 現年分99.91% （従前値） H24 現年分99.80%	教育総務課（給食センター）	継続実施	継続実施	継続実施	・学校との情報共有 ・電話連絡及び督促状の郵送 ・未納者への訪問

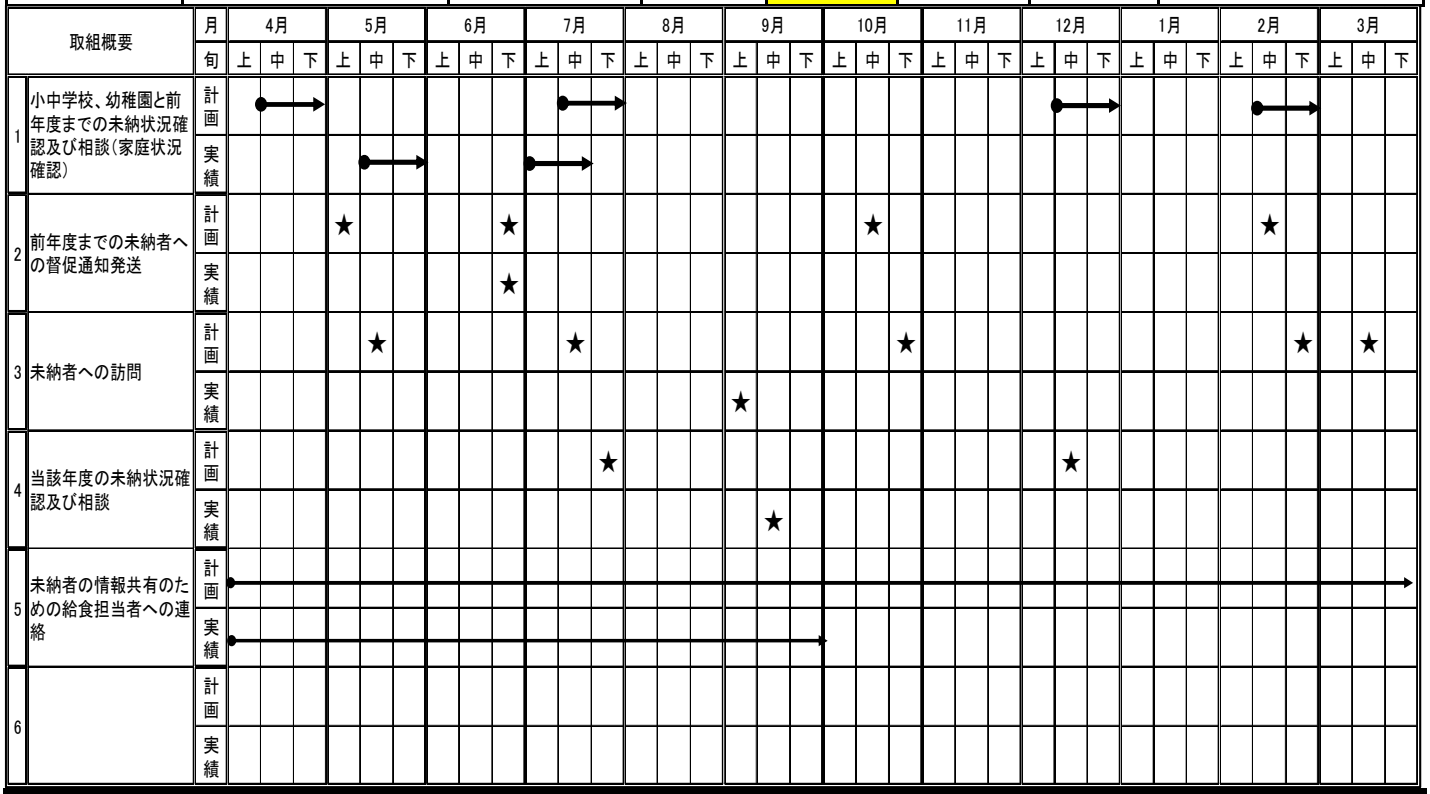

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	**8月末収納率　現年分　89.35%** 小学校、中学校との連携により過年度分の滞納者から、平成23年度分2名から43,329円、平成24年度分3名から103,445円、合計で146,774円（約24.5%）の未納金が回収できた。現在過年度分の未納額が全体で452,157円で、その内平成24年度分は290,483円の未納金が発生している状況である。 また、こどもみらい課との連携で本年度初めて滞納者より児童手当から給食費を徴収する申出書の提出がありました。現年分給食費の１家族3名分40,500円が10月の手当支給時に回収できることとなった。	課題としては、滞納者自身の意識の低さや過去からの行政との確執等により、徴収の話し合いがスムーズに進まないケースが多々あるが、今後もいままで方法で収納できるよう、関係箇所への訪問や電話連絡を密にし体制の構築に努める。また、こどもみらい課との連携により給食費を児童手当から回収できるよう情報を共有し、学校給食等の徴収等に関する申出書の提出者を増やし、現年分99.91%を達成できるよう取組む。

B 簡素で効率的な行政の実現
◆ 安定した財政基盤の構築
8 市税等の収納率の向上

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
24 継 上下水道料の収納率の向上	平成20年4月から上下水道料金の賦課・徴収業務を民間事業者に委託している。 平成25年度からの委託更新に合わせ更なる収納率の向上を目指す。	現年分収納率 上水道98.00% 下水道98.32% 従前値 H24 上水道97.9% 下水道98.3%	水道課 下水道課	継続実施	継続実施	継続実施	・給水停止措置の実施及び実施要件の見直し ・税務課との連携強化 ・口座振替登録者数の増加（新規加入使用者への推進）

下水道目標UP

従前目標値 98.30%
（下水道）

取組概要		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		旬	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
1	給水停止措置の実施	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績	→	→	→	→	→	→						
2	給水停止措置の実施要件の見直し検討	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績				◎ →	★ →							
3	口座振替登録者の増加の推進	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績				◎★ →	→							
4		計画												
		実績												
5		計画												
		実績												

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	**上水道 8月末収納率 現年度 96.37%** （前年同月比0.84ポイント上昇） **下水道 8月末収納率 現年度 98.02%** （前年同月比0.31ポイント上昇） 1 給水停止措置を継続的に実施している。 2 給水停止措置の実施要件の見直してとして、8月中旬から納付依頼から給水停止までの期間を1ヶ月短縮する試験運用を開始した。 3 口座振替登録者増加のため、7月及び8月の検針時に、検針票のスペースに口座振替の案内を掲示し、口座振替の強化に努めた。	給水停止措置の期間短縮の運用について、給水停止予告書の発送件数が増加している。試験運用をお客様センターと注視しながら状況把握に努める。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
25 継 介護保険料の収納率の向上	現年度分・滞繰分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う。介護保険制度について、周知を図る。 【数値目標】 特別徴収分・・・100% 普通徴収分・・・「数値目標等」のとおり	収納率（普通徴収） H25 現年分88.13% 滞繰分16.52% H26 現年分88.17% 滞繰分16.54% H27 現年分88.20% 滞繰分16.56% 従前値 H24 現年分88.1% 滞繰分16.5%	長寿介護課	継続実施	継続実施	継続実施	・現年分・滞納繰越分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う中で、給付指導及び相談を実施する。 ・介護保険事業の趣旨の普及に努め周知を図る。

従前目標値
H25 現年分87.80%
滞繰分16.00%
H26 現年分88.00%
滞繰分16.10%
H27 現年分88.20%
滞繰分16.20%

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	年度切り替えによる不能欠損理処理	計画	→	→	→	→	→	→	→	→																												
		実績	→	→	→	→	→	→	→	→																												
2	未納状況確認	計画				→	→					→	→					→	→					→	→					→	→					→	→	
		実績				→	→					→	→					→	→																			
3	催告	計画					→	→					→	→					→	→					→	→					→	→					→	→
		実績					→	→					→	→					→	→																		
4	臨宅による滞納整理の実施	計画																	→	→		→	→		→	→		→	→		→	→		→	→		→	→
		実績																																				
5	特別督促の実施	計画																								→	→								→	→		
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
30 実績（%） 30 達成	**8月末収納率（普通徴収）** **現年分40.15%** **滞繰分 4.71%** 年度切り替えによる欠損処分を実施し、平成24年度決算が確定した。納期（偶数月末）翌月に実施する収納状況の確認及び未納者への督促を実施した。 　滞納整理に向けたデータのとりまとめと資料の収集を開始した。	引き続き、納期ごとの収納状況と未納への対応（督促）を実施する。 　滞納整理に向けた体制を構築し、実施する。

B　簡素で効率的な行政の実現
◆　安定した財政基盤の構築
8　市税等の収納率の向上

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
26 継 病院の未収金対策の実施	未収金の主要因である入院費の窓口分納や交通事故による保険会社一括支払等に対し重点的に対応する。	各年度ごとの医業収益に対する最終的な未収金比率を0.025%以内とする。 （従前値） H23　0.26%	菊川病院	従前目標値　0.1% 継続実施	継続実施	継続実施	・クレジット払いの運用開始 ・交通事故患者の対応マニュアル作成

取組概要	月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1 外来未収金額（月次）及び前年度比の確認	計画	確認			確認			確認			確認			確認			確認			確認			確認			確認			確認			確認			確認		
	実績	★			★			★			★			★																							
2 上記調査結果に基づく対応（分析・請求・督促など）	計画		対応			対応			対応			対応			対応			対応			対応			対応			対応			対応			対応			対応	
	実績		★			★			★			★			★																						
3 交通事故対応マニュアル作成	計画				←																	→															
	実績																																				
4 クレジット払いの導入・法的問題など整理・担当課との調整	計画		←		-	-	→																														
	実績						★																														
5 クレジット払いの導入・導入手続き	計画							←								→																					
	実績																																				
6 クレジット払いの導入・運用調整	計画																←		→																		
	実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 40 未達成	**7月末未収金比率　0.04%** これまでの取組み（前期も含む）により、単年度未収金残高は取組み以前と比較して50%以下（平均376万円→平均171万円）まで圧縮されてきた。 これにより、当年度医業収益に対する未収金比率は、当年度目標としていた0.10%を超え0.04%を達成している。 したがって、今年度以降の数値目標を0.025%以内に上方修正する。	未収金を発生させない事、未収金となってしまったものは早期に回収することに重点的に取り組んできたが、取組みの効果は予想以上に大きく、未収金の圧縮に繋がっている。 一方の課題として、窓口分納者を減少させるため、メディカルクレジットの導入を予定しているが、導入作業が予定より遅れているため早急に進めていきたい。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
27 継 市営住宅使用料の収納率の向上	現年度分・滞繰分の未納者宅を訪問し、滞納整理を行う。	収納率 H25 現年分98.90% 滞繰分18.00% H26 現年分98.90% 滞繰分18.00% H27 現年分98.90% 滞繰分18.00% [H24 現年分98.9% 滞繰分 7.3%]	都市政策課	従前目標値 H25 現年分98.70% H26 現年分98.70% H27 現年分98.70% 継続実施	継続実施	継続実施	納付状況を常に把握し、滞納が増える前に滞納整理を行う（電話・訪問により）

取組概要	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 20日頃に納付がない者に督促を発送（滞繰分含む）	計画												
	実績	★	★	★	★	★	★						
2 2ヶ月に一度現状を確認し、電話連絡（滞繰分含む）	計画												
	実績	★	★	★	★	★	★						
3 3ヶ月に一度現状を確認し、必要に応じて訪問（滞繰分含む）	計画												
	実績		★ 滞納者B										
4 訪問後、必要に応じて他課との連携（現年分含む）	計画												
	実績												
5 必要に応じて保証人へ通知・連絡（滞繰分含む）	計画												
	実績				★ 滞納者Dの保証人へ連絡	★ 滞納者Dの保証人へ連絡							
6 状況により、誓約書及び分納計画書の提出をさせる（現年分含む）	計画												
	実績												

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
90 実績（%） 95 達成	**8月末収納率　現年分　94.26%　　過年度分　6.86%** ①毎月20日頃督促状を発送。 ②3ヶ月以上の滞納者（A）毎月電話催告をし、現状確認もしている。 ③3ヶ月以上の滞納者（B）臨宅及び電話催告し、現状確認をしている。2ヶ月仕事が出来ない状態だったが、7月より復帰。　④3ヶ月以上の滞納者（C）呼出しをし、現状及び今後の支払い予定について確認。 ⑤その他、数名についは電話催告をした。 ⑥3ヶ月以上の滞納者（D）本人と連絡が取れず、保証人に連絡し、保証人からも支払うよう指導を依頼。 ⑦収入申告時に1ヶ月遅れで、毎回口座引落しが出来ない者には調査票を記入させて、現状を確認した。（9名うち7名は回答済）	・常に滞納者の現状は把握し、必要に応じて、分納計画書を提出させたり、保証人へ連絡をする。 ・分納計画書を提出させたら、計画通りに支払っているか確認し、遅れているようなら連絡をする。 ・電話連絡をして、少しでも滞納を減らしていく。 ・現状を把握し、他課とも連携をとっていく。

B　簡素で効率的な行政の実現
◆　安定した財政基盤の構築
9　財政力の向上

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
28 継 実質公債費比率及び将来負担比率の適正化	①実質公債費比率の健全化 ②将来負担比率の健全化	①14.0%未満 （H26年度決算） ②110%未満 （H26年度決算） （従前値） H23　①16.5% ②94.4%	財政課	継続実施	継続実施	継続実施	・市債発行額の抑制 ・市債以外の将来負担事業の精査 （市債借入れ及び債務負担行為の設定による将来負担増加額を3億円以内に抑制する。）

従前目標値　17.0%未満（H26年度決算）

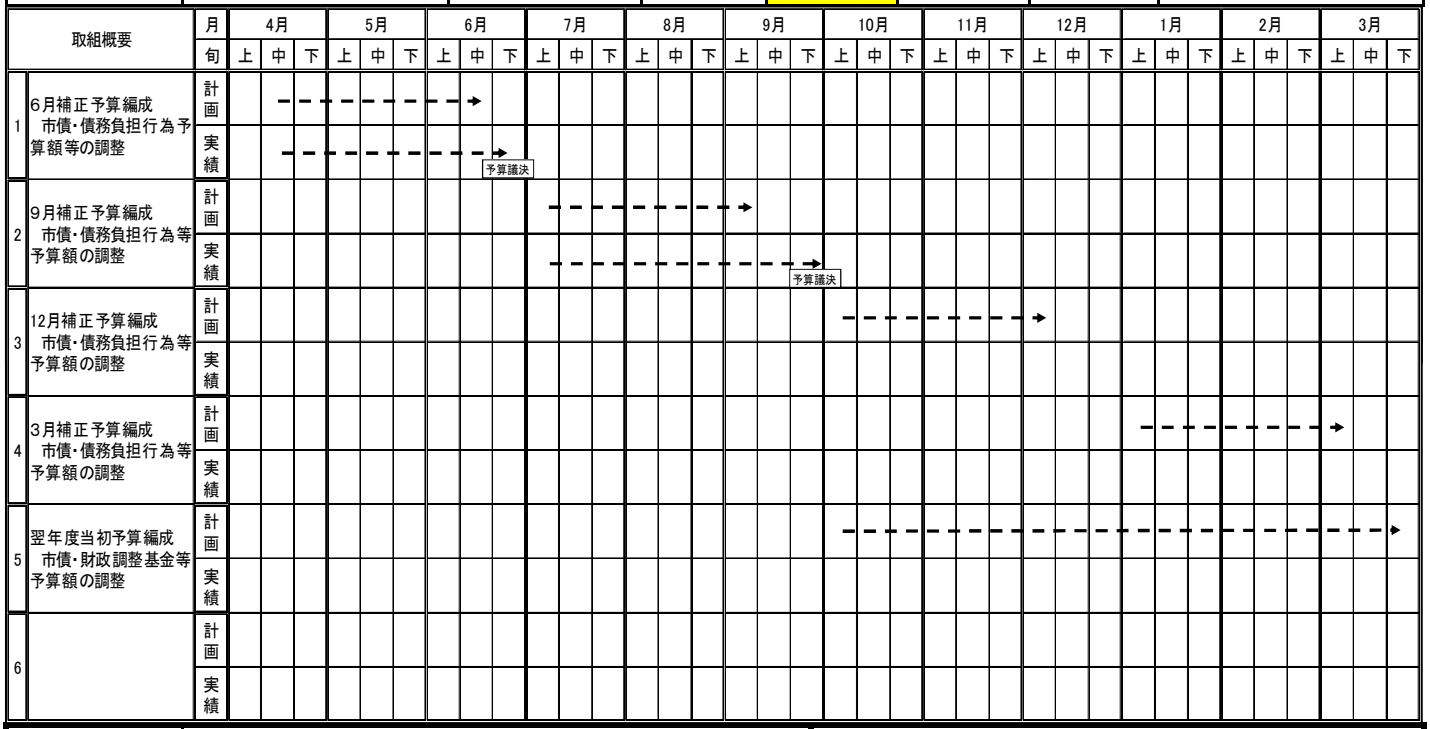

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
15 実績（%） 0 未達成	・市債 ①元金償還金（補正額無し）　1,832,012千円 ②借入予算額（当初予算比34,400千円の減額） 当初予算2,445,900千円→3号補正後2,411,500千円 ※3号補正予算時点の市債残高増加額 ②－①＝579,488千円 （当初予算時点からは▲34,400千円の減） ・債務負担行為の設定（実質公債費比率に影響するもの） 双葉保育園園舎改築元金補給　198,828千円	本年度は、もともと合併特例事業に係る借入額が大きい年度であったが、2億円近い双葉保育園園舎改築に係る債務負担行為を設定することとなったため、次年度以降における実質公債費比率・将来負担比率の悪化要因が更に増えることとなった。 今後は、本年度においては、起債対象事業費の精査・縮減により市債借入額の減少を図っていく。次年度以降は、合併特例事業の借入額が減少するため、建設事業予算・債務負担行為の精査により市債予算計上額等の抑制を行い、実質公債費比率・将来負担比率の抑制を図っていく。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
29 継 積立金と借入金の差額の黒字化	毎年度、現金資産及び負債の差額の黒字化を目指す。	積立金残高及び長期債残高 H25黒字化 H26黒字化 H27黒字化 （従前値） H24　黒字化 +183,813千円	財政課	積立金と借入金の差額の黒字化	積立金と借入金の差額の黒字化	積立金と借入金の差額の黒字化	・市債の総額抑制。 ・財政調整基金の維持 まちづくり基金への積立

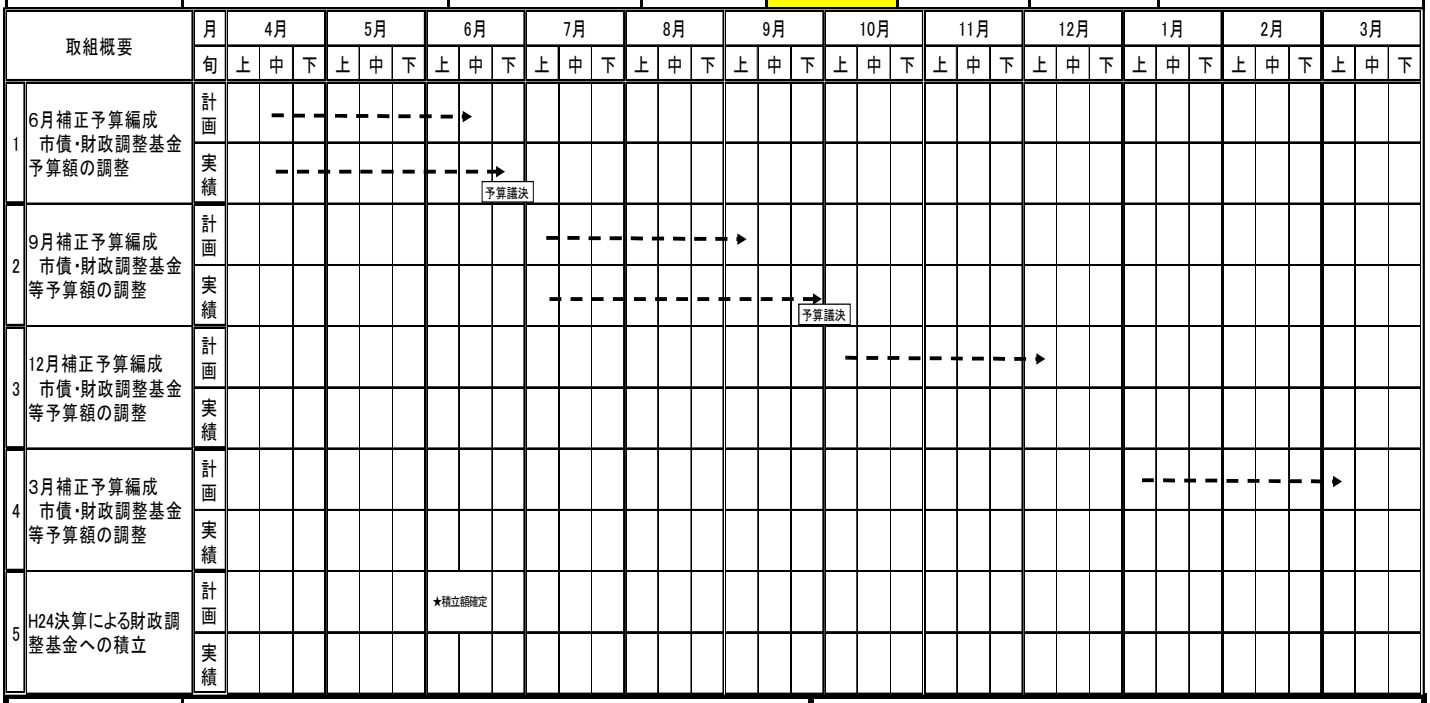

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 48.1 未達成	全体(①＋②) 当初差額▲1,015,224千円→3号補正後▲526,521千円 ※488,703千円の改善(下記ア＋イ＋ウ) ①基金差額 ＋52,967千円(当初予算時点 ▲401,336千円) ・基金積立金(当初予算比　476,096千円の改善…ア) 当初予算3,221千円→3号補正後479,317千円 ※決算積立300,000千円を含む ・基金繰入金(当初予算比▲21,793千円の悪化…イ) 当初予算▲404,557千円→3号補正後▲426,350千円 ②市債差額▲579,488千円(当初予算時点▲613,888千円) ・元金償還金(当初予算額から変更無し)　1,832,012千円 ・借入予算額(当初予算比　34,400千円の改善…ウ) 当初予算▲2,445,900千円→3号補正後▲2,411,500千円	2号(6月)補正予算までは、緊急経済対策や災害復旧事業費の計上により基金の減額、市債借入額の増額が続き、差額が拡大したが、財政調整基金のH24決算積立3億円、3号(9月)補正予算でのまちづくり基金への積立176,173千円、職員人件費削減等による財政調整基金繰入金減25,765千円などにより、488,703千円の差額改善が達成できた。 今後は、歳入面で差額改善につながる補正財源(税収の増など)を見込むのは難しいことから、事業費の節減等によって得られた財源による財政調整基金繰入額の減や、起債対象事業費の縮減に伴う市債借入額の減額などにより、差額の改善を図っていく

B 簡素で効率的な行政の実現

◆ 安定した財政基盤の構築

9 財政力の向上

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
30 新 公共施設の長寿命化計画の策定	多くの公共施設は建設後一定の年数を経過し、今後更新が必要となる時期が集中することが予想される。損傷の軽微なうちに補修し、長持ちさせる予防型の維持管理を行い、公共施設の長寿命化と予算の平準化を図る。	平成27年度実施	財政課	検討・準備	~~準備・~~計画策定	~~計画策定・~~実施	・公有建物有効利用検討委員会（仮称）の開催

前倒し

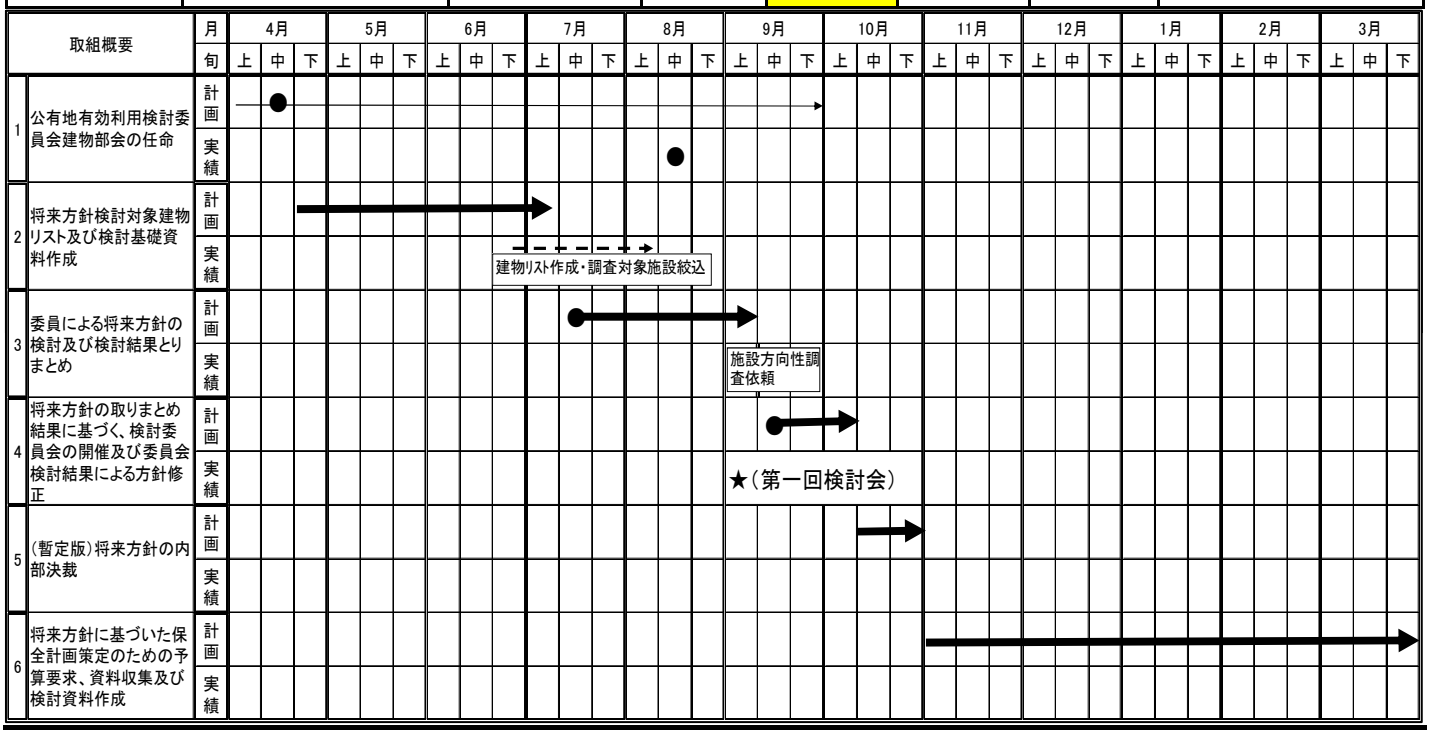

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
30 実績（%） 30 達成	基礎となる市内公共建物リストを作成し、8月に建物検討会委員の委嘱をした。 9月4日に第一回検討会を行い、公有建物長寿命化計画の説明と各所属において施設の現状把握、今後の方針（存続・変更・廃止等）の検討を依頼した。 財政課とりまとめ以外の施設について、長寿命化計画の策定を依頼する。（道路：建設課、学校施設：教育総務課、保育園：こどもみらい課、水道課、菊川病院）	・公有建物長寿命化計画の対象施設及び施設方針の絞込み：経費計上及び発注内容の精査を行う。 ・計画策定年度の前倒し（集中改革プランでは27年度）：26年度業者委託において計画策定まで完了できるよう協議調整していく。

B 簡素で効率的な行政の実現
◆ 安定した財政基盤の構築
10 公営企業会計の健全化

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
31 新 公営企業会計（水道）の経営健全化	これまでも公営企業債の繰上償還や民間委託の導入など業務の効率化と経費節減に努めてきた。今後も、安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽化した水道施設の計画的更新と事業の効率化や経費の節減により経営の健全化を進める。	菊川市水道事業中期経営計画の推進（経常利益額30,000千円を上回る） （従前値） H24 29,374千円	水道課	経常利益額30,000千円	経常利益額30,000千円	経常利益額30,000千円	・給水収益の増加（上水道：年分収納率98.00%） ・給配水施設管理費の削減 ・業務工程管理の徹底と時間外勤務手当の削減

取組概要		月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
		旬	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
1	公用車の廃止	計画	→	→	→																																	
		実績	→	→	→	◎★																																
2	節電及び電話等の通信費の経費削減	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績									◎	→	→	→	→	→	→	→	→	→																			
3	業務工程管理徹底による時間外勤務の削減	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
		実績						◎★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→																			
4		計画																																				
		実績																																				
5		計画																																				
		実績																																				

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	1 公用車(サクシード)を4月30日に下水道課へ引渡し廃止した。 2 節電の対策のため、6月26日からパソコンの省電力対策を行った。 水道料金の催告書について、封筒から圧着ハガキへの移行を検討し、本年度10月以降の実施予定とした。 3 業務工程管理表を6月5日に作成し、業務の工程管理に努め時間外勤務の削減に努めた。	水道料金調停額が前年に比べ9月7日現在、849万円程、減額しているため、状況を注視しながら、経費削減に努める。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
32 新 公営企業会計（病院）の健全化	病院事業は本来独立採算で経営されるべきものであるが、公立病院には不採算医療や高度医療を担うといった使命があることから、その補填のための繰出しが一般会計からなされている。繰出しについては、原則として総務省自治財政局長通知の繰出基準（基準内繰出）を基本とし、収支均衡を目指して経営の健全化を進める。	菊川市立総合計画中期計画の推進 （基準内繰出を基本とし、経常収支比率100%を達成） （従前値） H24　94.6% H23　97.0% ※中期計画報告書数値	菊川病院	経常収支比率 ~~98%~~ **95%** ※目標値変更	経常収支比率　99%	経常収支比率 100%	・経営幹部による次年度方針の決定（1月） ・管理職への方針説明（2月） ・各部署でのアクションプラン・目標の設定（3月） ※アクションプランは地域・患者満足、収益と費用、業務改善、学習と成長の4つの視点で実施 ・個人目標の設定（4月） ・前年度の実績及び新年度行動計画の発表（5月） ・進捗管理（隔月）

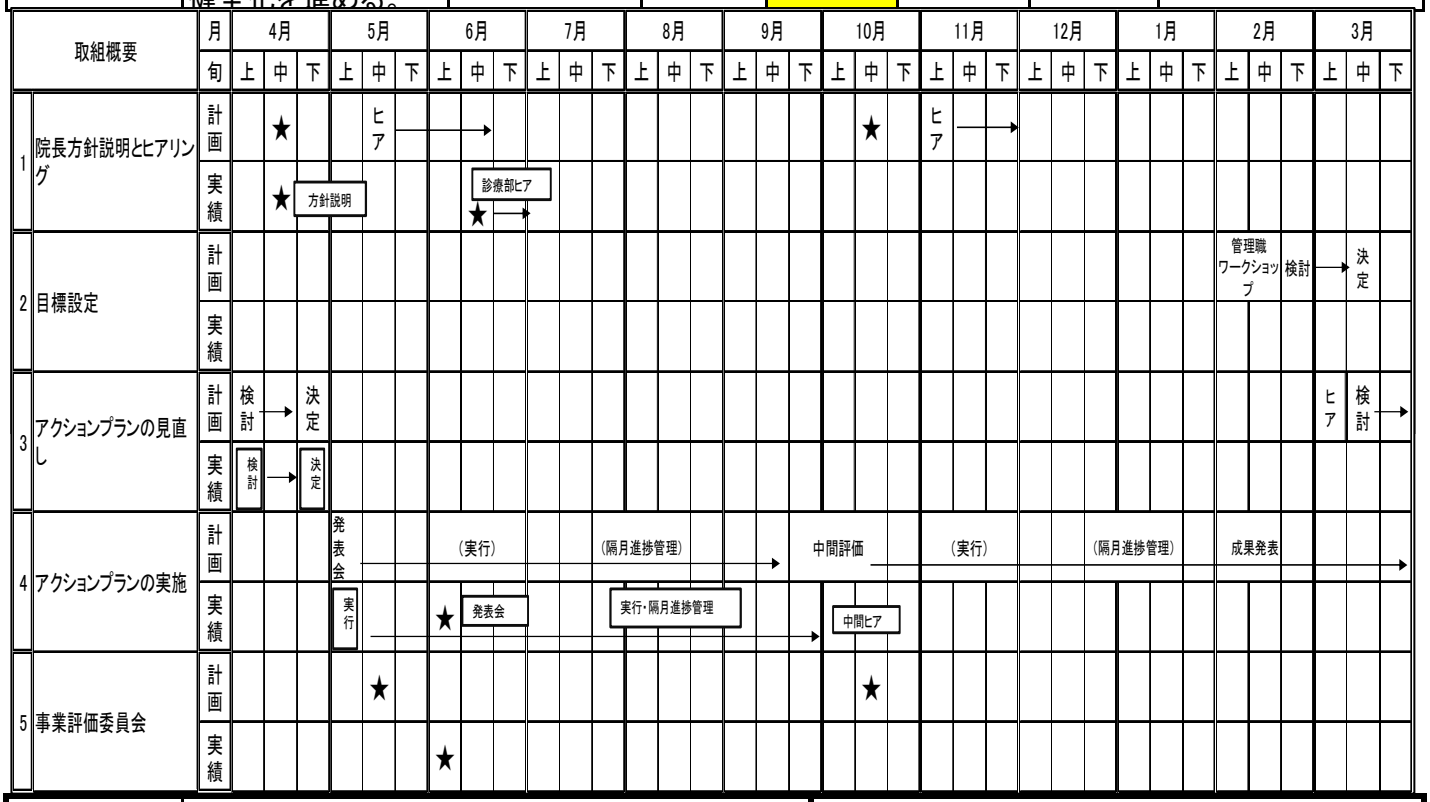

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	・4月16・19日に前期院長方針説明会を開催し、6月に診療部を対象に院長ヒアリングを実施。 ・前年度末に決定した病院目標を達成するための各部署のアクションプランを4月末までに作成し、6月7日に情報共有のため院内発表会を開催。隔月で進捗管理を行い、10月に中間ヒアリングを実施する。 ・6月6日に事業評価委員会を開催し、平成24年度の経営状況について報告。 ・平成26年度以降3ヵ年の病院運営に関する計画の策定作業に着手。	・平成26年度以降3ヵ年の病院運営に関する計画の策定作業を進めており、12月を目処に原案を完成する。

B　簡素で効率的な行政の実現

◆　安定した財政基盤の構築

11　歳入の確保と地域経済の活性化

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
33 新 広告事業の検討	ネーミングライツ（命名権）も含めた公共施設への広告など新たな広告媒体の洗出しと検討を行うとともに、市ホームページや広報印刷物などにおいて引続き広告を募集します。 【新たな対象候補】 市道、運動場、図書（雑誌）、広報、街灯など	平成25年度に各課において洗い出しと検討を実施し、可能なものから実施する。	各課	調査・検討・実施	実施（新規・継続）	実施（新規・継続）	【ネーミングライツ】 調査検討、要綱制定、募集、選定委員会基本合意・契約締結、収入確保等 【広告】広告掲載要綱等の制定、実施マニュアルの策定 【その他】調査検討

取組概要		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		旬	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下	上 中 下
1	広告事業対象費目の洗出し（調査検討）	計画	印刷 製本 費 →	→								その 他 →	→	
		実績	→	→										
2	広告掲載要綱他、要綱の制定、告示	計画		- - - →										
		実績		- - - - -	- - → 告示									
3	実施手順及び他市事例を踏まえたマニュアルの作成、周知	計画		- - →	周知									
		実績		- - - - -	- - → 周知									
4	【ネーミングライツ】再募集、基本合意・契約締結、収入確保等	計画		企業側の動向も見ながら再募集の実施を検討（9月まで）。										
		実績		募集 →	選定 ★	調印 ★	標識設置							

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 90 達成	【広告事業】 印刷製本費における広告事業対象費目の洗出しを実施した。また、広告掲載要綱、広告掲載基準、広告審査委員会要領、広告事業取扱マニュアルを作成、告示し、庁内に通知するとともにスターオフィスで共有した。 これらを活用し、所管課において成人式パンフレット及び税通知用封筒に広告を募集を開始したところである。 【ネーミングライツ】 H25.5.23～H25.5.31に再募集をかけ、柳坪１号線への申込みが1件あった。菊川市ネーミングライツスポンサー選定委員会において、スポンサーを遠州鉄道㈱、通称・愛称を「えんてつ通り」に決定。H25.7.17に調印式を開催し、同日付けで基本合意書及び個別事項契約書を取り交わした。現地では、起終点、中間点の３箇所へ標識が設置された。また、広報及び庁内通知等により、通称・愛称の周知を図った。	【広告事業】 本年度は、印刷製本にかかる事業において対象を洗出ししたが、他市の事例を参考にその他の費目において実施できるものがないか検討し、印刷製本とあわせて所管課に実施を促すよう通知する。 また、所管課での制度導入に当たっての相談にも応じていく。 【ネーミングライツ】 今後は、企業側の反応等を見ながら、検討していく。 （市道朝日２号線の再募集、または新たな公共施設において命名権者の募集）

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
34 継 地域産業の強化	静岡空港や東名高速道路、御前崎港などのインフラを有効に活用した企業誘致や、再生エネルギー産業など、新しい産業を誘致する。地元事業者には活性化などの各種セミナーを開催します。地域経済活性化懇話会を開催し、市内で新産業の創出をするなど、地域産業の強化に努めます。	H25～H27にかけて、3社以上の企業を誘致 各種セミナーの定期開催 H27 までに6次産業など新産業を1件以上創出	商工観光課	継続実施	継続実施	継続実施	・遊休地情報更新し、県などへの積極的な情報提供 ・企業向け補助制度の利用推進 ・再生可能エネルギー企業を中心に誘致推進

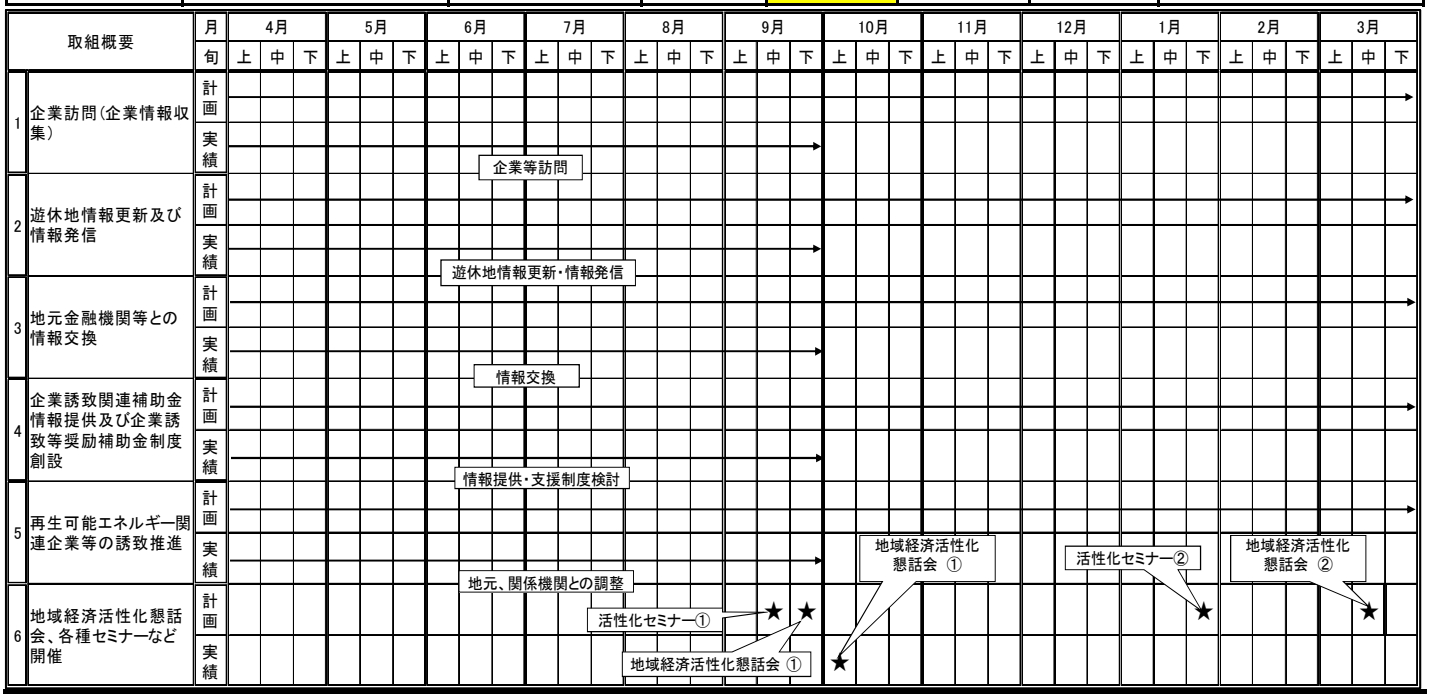

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 50 達成	**企業誘致実績（8月末） 1社** ①④市内既存企業（35社）を訪問し、工場見学、情報交換などを実施することにより、現状把握に努め、企業側の求めているものは何か？などを聞き取り、新たな支援策の検討を継続的に実施した。（H24.8月末現在） ②③④遊休地情報更新及び県企業立地推進課などへの情報提供を随時行った。また、企業、開発業者、銀行などに遊休地情報、補助制度などを提供し、情報交換を随時実施した。 ⑤H25.8月末現在での企業誘致実績は1社（㈱フジテクノ）。河東2地区（石山、堀之内谷）の再生可能エネルギー（メガソーラー）企業誘致については、早期事業着手に向け、地元、関係機関などと調整を実施した。 ⑥地域活性化懇話会は、第1回開催（10/3）に向け、日程、内容など調整し、菊川市活性化セミナーについては、開催に向け、内容検討を実施した。 〇市内企業と主要産業である茶業関連商品開発に向け、検討・協議を実施した。	①市内の既存企業訪問を引き続き実施し、顔の見える関係づくり、現状把握に努める。 ②③④遊休地情報を随時更新し、県東京事務所、企業、銀行などへ積極的に情報提供を行い、地域産業立地事業費補助金などについても併せて周知する。また、県企業立地市町推進連絡会の特別企業訪問（関東地区）に参加し、工業用地などに関する情報発信するとともに企業誘致する上で参考となる情報収集を行う。 ⑤河東2地区（石山、堀之内谷）のメガソーラーについては、早期事業着手に向け、地元、関係機関などと調整を継続的に実施する。 ⑥第2回地域活性化懇話会、菊川市活性化セミナーは、開催時期、内容など詳細を検討し、開催する。

B 簡素で効率的な行政の実現

◆ 安定した財政基盤の構築

11 歳入の確保と地域経済の活性化

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
35 新 ビジネス農業体への支援	新しい農業経営に向けて取組みを行うビジネス農業体の推進普及活動や経営計画指導を行うとともに、優良農地の集積と農業振興を図る。 ※ビジネス農業体･･･経営の法人化を目指す農業事業団体	平成27年度までに17団体とする	農林課	15ビジネス農業体	16ビジネス農業体	17ビジネス農業体	･ﾋﾞｼﾞﾈｽ経営体の情報を得るため、農業生産法人等へ情報収集を行う。 ･研修･講座等について周知し、農業経営法人化の推進普及活動を行う。 ･認定農業生産法人と経営体の経営改善計画書の作成を指導する。

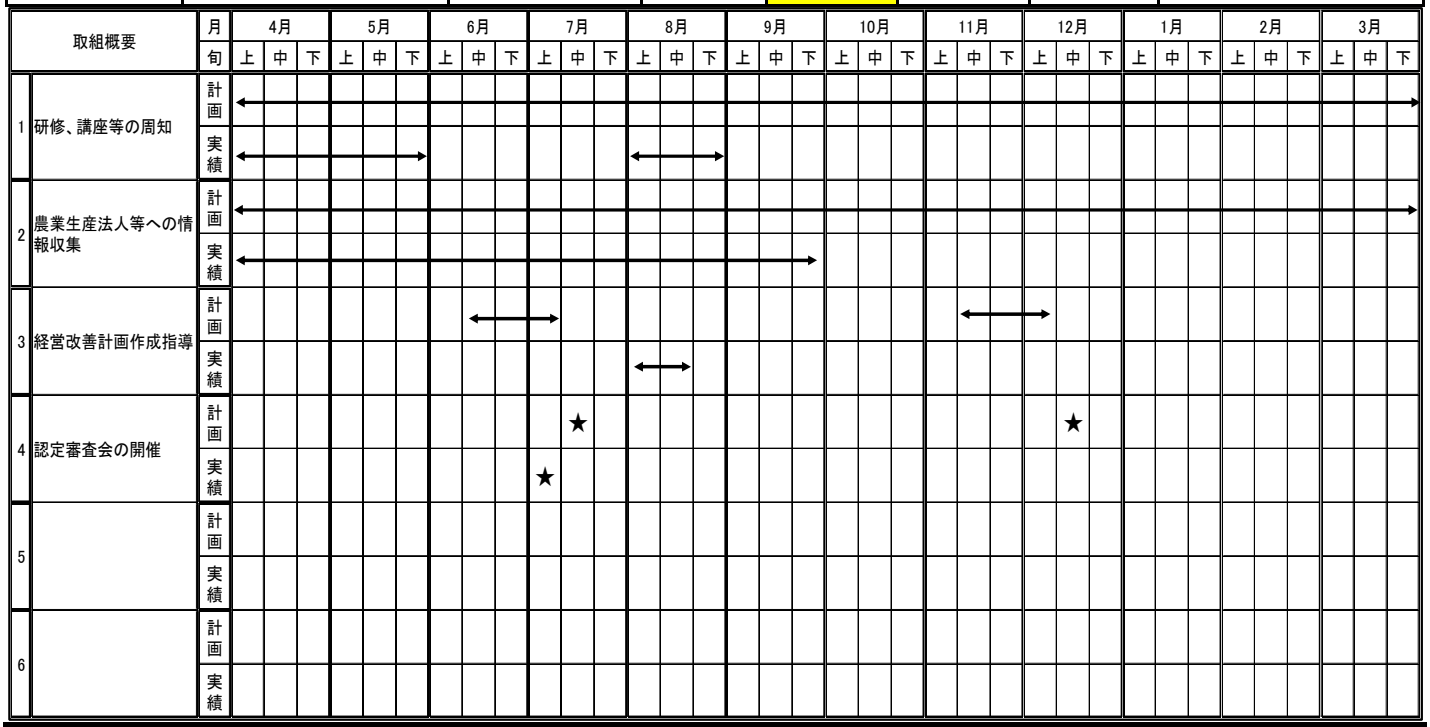

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
50 実績（%） 30 未達成	**ビジネス農業体数（8月末） 14団体** ①農林事務所において開催される農業マネージメント講座及び農業青年塾の受講生募集のパンフレットの設置を行った。 ②認定農業生産法人化について随時相談を受け付けている。 ③認定農業法人への意向のある法人からの相談は受け、現在法人側で経営改善計画の作成に向けて準備中である。 ④認定審査会は開催されたが、個人の認定農業者の審査のみで、法人については該当が無かった。	①②法人化への研修、講座の周知並びに農業生産法人への情報収集に努めて行く。 ③④認定農業法人へ準備中の法人に対して、情報提供を行いながら経営改善計画の作成に努め認定審査会へ提出して行く。

実施メニュー	取組概要	数値目標	担当課	年次計画 H25	年次計画 H26	年次計画 H27	平成25年度実施内容（計画）
36 新 茶業の振興	茶価の低迷や担い手不足に対応した組織経営体の改善と、共同摘採などの新たな生産体系への取組みを促すため、中長期的視点に立った茶工場の経営計画書の作成を支援し、産地力の強化を図る。	平成27年度までに23茶工場実施	茶業振興課	3茶工場を支援	10茶工場を支援	10茶工場を支援	・市の茶業振興計画を基に各茶工場の経営計画書の作成を支援する。 ・経営体を単位に懇談会を開催し経営改善に向けた取組みを助長する。 ・経営体が求める情報を提供するため関係機関の協力を求める。

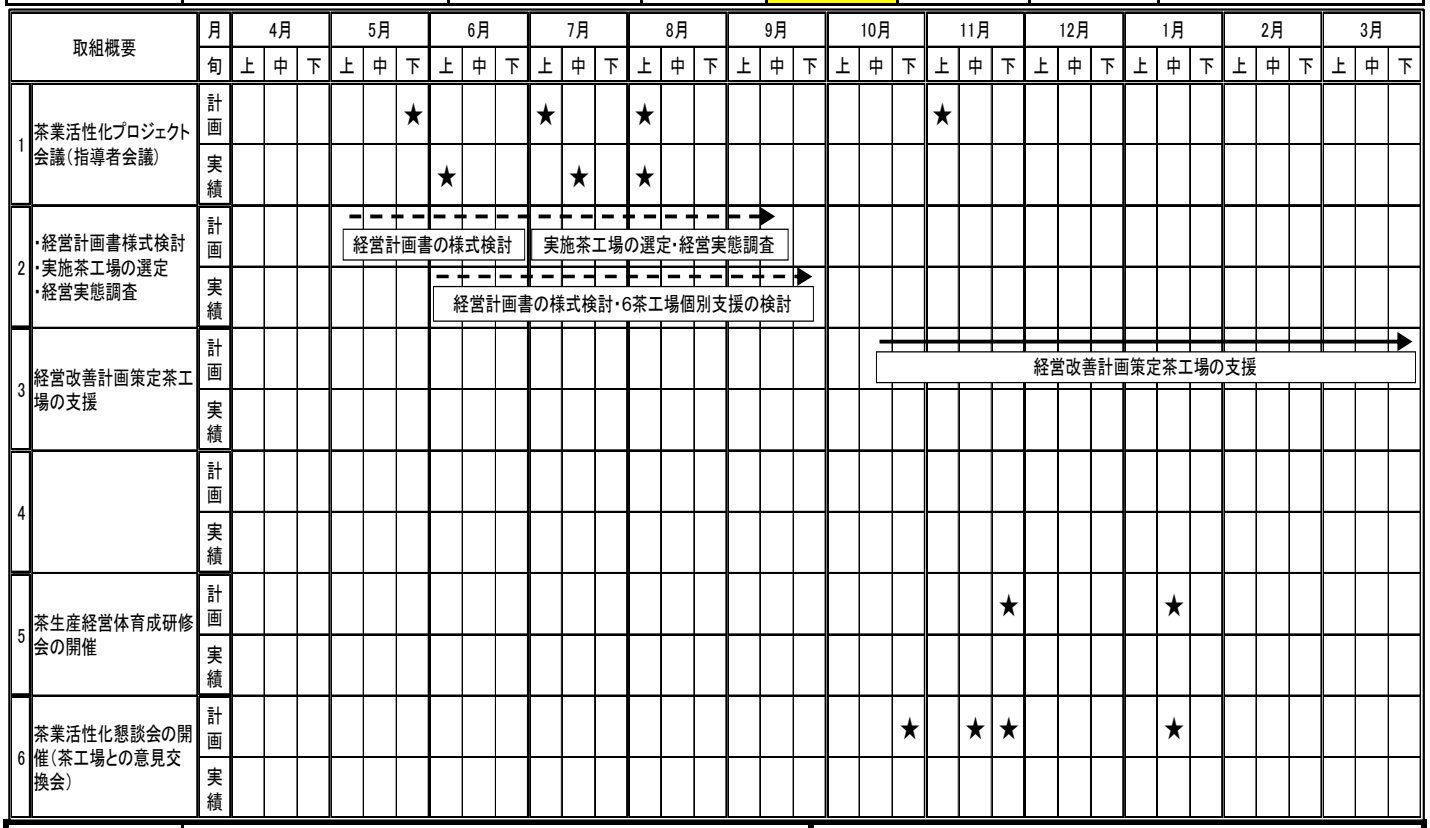

目標（%）	実施内容及び進捗状況（C）	課題と今後の取組み（A）
30 実績（%） 30 達成	①茶業活性化プロジェクト会議の開催 第1回6月5日　第2回7月11日　研究会8月5日 ②③茶経営組織体の経営計画書、経営力のチェックリスト等様式、内容の検討を実施した。また、参加経営体6茶工場の経営計画作成に向けた支援担当者を決定し、個別指導の調整を図った。	⑤⑥茶業活性化懇談会の未実施の茶工場がある。懇談会では、茶工場の経営状況や課題を話し合い、将来に向けた経営改善や方向性を検討する第一歩の場となるので、懇談会開催をJAと連携し指導する。また、経営改善の参考となる先進地視察を研修会に取り入れ、生産者の意識改革を図る。 ○茶業経営体質強化プロジェクト事業 県主導により地域の核となるモデル茶工場を育成し、茶業経営の体質強化を図るため、プロジェクトチームを設置し、経営状況・茶園管理などの問題点を専門家の指導を受け、経営計画を策定する。今年度、西方の山西茶農協がモデル茶工場となり、県・市・JA連携により、経営計画書の年度内完成を支援する。